

令和4年度版

袋井市環境報告書



令和5年6月

環境水道部環境政策課

目 次

袋井市環境報告書の概要	1
------------------------------	---

1 第2期袋井市環境基本計画

(1) 計画の目的	1
(2) 計画の期間（目標年度）	1
(3) 計画の対象範囲	1
(4) 望ましい環境像、基本目標、協働重点プロジェクト	2
(5) 推進体制	3
(6) 現状把握・進行管理	3
(7) 環境対策委員会の開催	4
(8) 令和4年度の第2期袋井市環境基本計画の進捗状況	4

2 袋井市地球温暖化対策

袋井市域全体における温室効果ガス排出量の状況	10
----------------------------------	----

令和4年度環境政策課及び関係各課が行った取組

I 自然共生社会の構築

1 グリーンウェーブ活動	13
2 海プロフェスタ	13
3 第31回浅羽海岸クリーン作戦	13
4 みずべ活用推進事業	14
5 農村環境保全事業	14
6 外来生物捕獲調査	15

II 快適な生活環境の保全

1 公害苦情件数	16
2 アスベスト対応	16
3 養豚事業者に対する悪臭対策	16
4 自動車騒音面的評価	18
5 汚水の衛生処理	19

6	合併処理浄化槽設置推進事業	20
7	し尿・浄化槽汚泥処理量	21
8	水質汚濁の現状及び今後の取組	21
	河川水質調査	23
	工場排水水質分析調査	29
9	河川底質分析調査	31
10	地下水保全対策	
	地下水位観測調査	31
	地下水塩水化調査	32
11	環境美化運動	33
12	環境美化指導員・推進員の設置	34
13	狂犬病予防対策事業	34
14	犬猫等対策事業	35
15	不法投棄廃棄物処理業務	35

Ⅲ 循環型社会の構築

1	一般廃棄物の処理量	36
2	資源ごみの売却	38
3	ごみ集積所設置等補助	38
4	資源ごみ回収自治会奨励補助	38
5	自治会資源回収での雑がみ回収	39
6	古紙等資源集団回収奨励事業	39
7	市役所・支所古紙回収ボックスでの回収	39
8	クリーンセンター古紙等回収ボックスでの回収	39
9	民間事業所の古紙等回収ボックスでの回収	40
10	草木のリサイクル	40
11	事業系一般廃棄物の削減	40
12	歯ブラシ・使用済みペン等回収プログラム	40
13	学校給食野菜余り堆肥づくり	41
14	可燃ごみ削減の取組	41

Ⅳ 低炭素社会の推進

1	ゼロカーボンシティ宣言	42
2	静岡県地球温暖化防止活動推進員の推薦	43
3	省エネルギーへの取組	44

4	エコアクション 21 認証登録・推進活動	44
5	新エネルギー機器導入に対する補助	45
6	再エネ条例制定に伴う状況	46
7	太陽光発電施設普及率	47
8	電気自動車、ハイブリッド車の導入	47
9	公共施設への太陽光発電設備設置	47

V 環境保全意識の高揚

1	アースキッズ事業	48
2	エコパを活用した環境教育	49
3	出前ECO教室	49
4	市民環境ネットふくろい	52
5	ゼロカーボンシティふくろいロゴマークの決定	53
6	環境情報の発信	54

袋井市環境報告書の概要

「袋井市まちを美しくする条例」第7条において毎年度環境に関する実施状況を作成・公表することと定めています。

本報告書は、この規定に基づき作成・公表するもので、令和4年度における環境に関する実施状況についてまとめたものです。

(年次報告書)

第7条 市長は、毎年度、環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならない。

1 第2期 袋井市環境基本計画

(1) 計画の目的

「袋井市まちを美しくする条例」に示された環境の保全及び創造に関する基本理念を踏まえ、本市が目指すべき望ましい環境像を設定するとともに、その実現のために市民、事業者、市に望まれる具体的な責務や取組を明らかにし、各主体別又は協働により本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を策定します。



(2) 計画の期間（目標年度）

西暦	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第1期	→																			
第2期											→									

(3) 計画の対象範囲

①自然共生社会	森林・緑化・海岸・河川・農地・生態系
②快適な生活環境	悪臭・騒音・振動・大気・水質・土壌・地下水・環境美化 景観・不法投棄
③循環型社会	ごみ減量・再資源化・バイオマス
④低炭素社会	地球温暖化防止・省エネルギー・再生可能エネルギー
⑤環境保全意識	環境教育・環境保全活動

(4) 望ましい環境像、基本目標、協働重点プロジェクト

第2期 袋井市環境基本計画

【望ましい環境像】

人と自然にやさしい環境を **みんなで** 創り 守り 育てるまち ふくろい

望ましい環境像の実現のため、5つの基本目標の達成に向け、市民、事業者、市とのパートナーシップの充実・強化を図り、**協働**で取り組みます。

基本目標

基本目標Ⅰ 自然共生社会の構築

- ①森林保全と緑化の推進
- ②海岸・河川・農地の保全
- ③生態系の保全

基本目標Ⅱ 快適な生活環境の保全

- ④生活環境の保全
- ⑤環境美化・不法投棄対策の推進

基本目標Ⅲ 循環型社会の構築

- ⑥ごみの減量・再資源化の推進
- ⑦バイオマスの利用推進

基本目標Ⅳ 低炭素社会の推進

- ⑧地球温暖化対策の推進
- ⑨省エネルギーの推進
- ⑩再生可能エネルギーの推進

基本目標Ⅴ 環境保全意識の高揚

- ⑪環境教育の推進
- ⑫環境保全活動の推進

市民意識調査

「ごみ減量化・リサイクル」
→継続課題
(重要度が極めて高い)

「エネルギー対策の推進」
→重点課題
(満足度が低く、
重要度が高い)

協働重点プロジェクト1

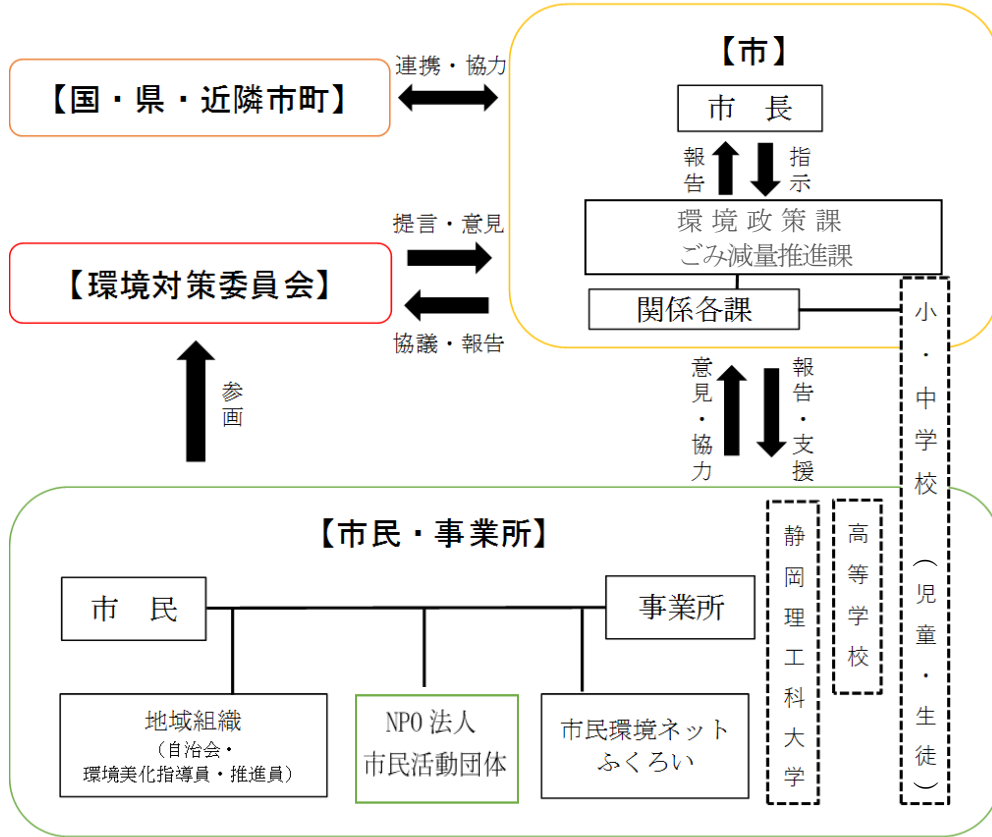
可燃ごみ削減
プロジェクト

協働重点プロジェクト2

スマートライフ推進
プロジェクト

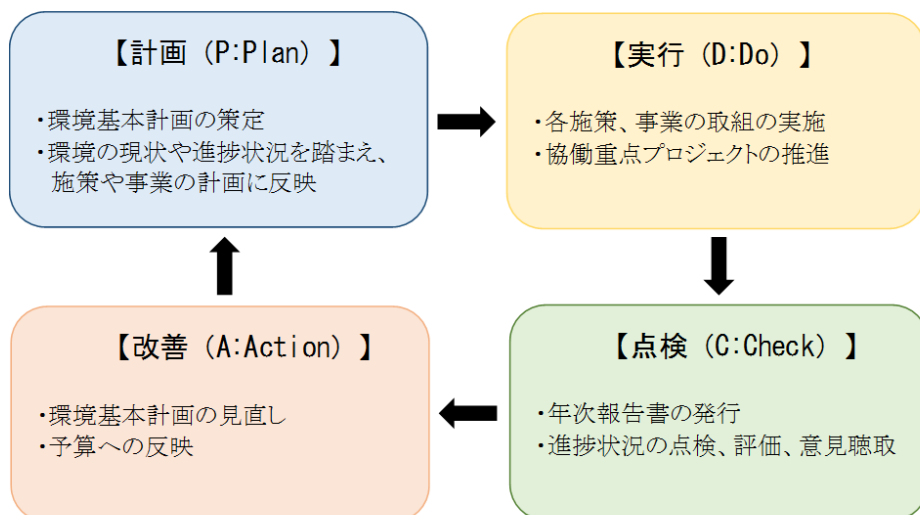
(5) 推進体制

市民、事業者、市などの各主体がお互いの役割を認識し、自発的に行動していくことが必要であり、地域組織やNPO法人、市民活動団体などとの連携や周辺市町、県、国、環境団体との連携、協力も必要です。



(6) 現状把握・進行管理

市は、マネジメントシステム（PDCAサイクル）の考え方を導入し、進行管理を毎年行うとともに、「環境対策委員会」での提言等を取り入れ、継続的に改善を行います。



(7) 環境対策委員会の開催（令和4年度実績）

○第1回環境対策委員会

日時：令和4年7月22日（金）10：00～12：02

場所：市役所3階302会議室

内容：(1) 令和3年度 袋井市の環境について（環境報告書）

(2) 令和4年度の取り組み

ア 可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～について

イ ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みについて

○第2回環境対策委員会

日時：令和5年2月14日（木）14：00～15：50

場所：袋井消防庁舎3階研修室

内容：(1) 令和4年度 環境政策の主な取組実績について

(2) 令和5年度 環境政策の主要計画について

(3) 令和5年度 ごみ減量政策の取組計画について

(8) 令和4年度の第2期袋井市環境基本計画の進捗状況

第2期環境基本計画では、市の環境を分かりやすく評価するため、環境指標を1群～3群に分類し進行管理しています。

1群・2群を袋井市の環境の土台と考え進行管理することに加え、3群である“みんなの取組み”により、袋井市における環境の取組の目標達成に向け取り組んでいます。

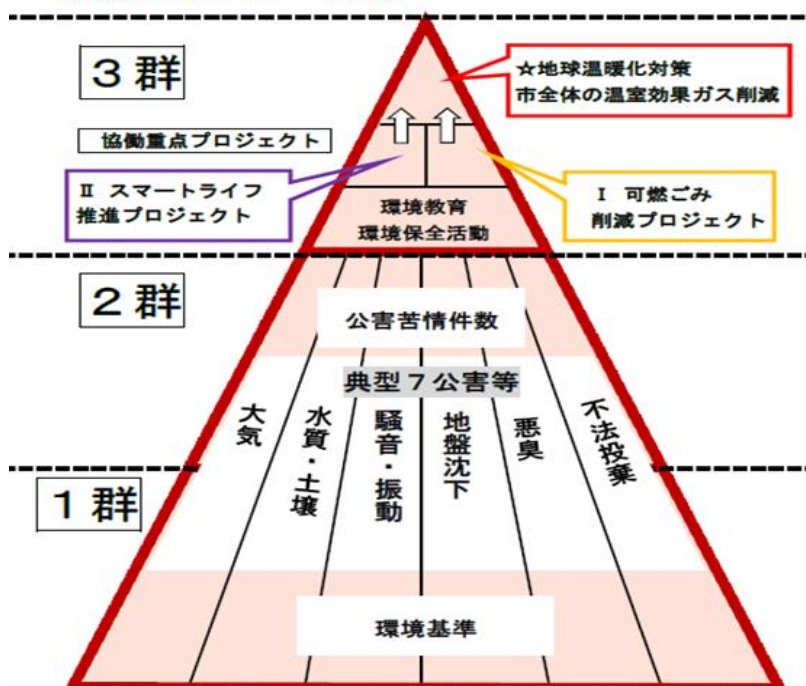
指標

1群：“環境基準”によって評価する指標

2群：“市民感覚”によって評価する指標

3群：“みんなの取組”によって評価する指標

【環境指標のイメージ図】



【3群】
“みんなの取組” によって評価する指標

【2群】
“市民感覚” によって評価する指標

【1群】
“環境基準” によって評価する指標

令和4年度においては、全体の27項目のうち12項目で目標値を達成しました。

【指標の状況（令和4年度）】

基本目標	項目数	A 目標値 達成	B 良好	C 横ばい	D 悪化
		😊	🙂	😐	😬
3群：みんなの取組によって評価する指標（計）	9	4	5	0	0
1 地球温暖化対策	1		1		
2 可燃ごみ削減プロジェクト	1	1			
3 スマートライフ推進プロジェクト	4	2	2		
4 環境教育環境保全活動	3	1	2		
2群：市民感覚によって評価する指標（計）	6	4	0	0	2
1 典型7公害等	6	4			2
1群：環境基準によって評価する指標（計）	12	4	4	0	4
1 大気	2	1	1		
2 水質・土壌	5	2	2		1
3 騒音・振動	1				1
4 地盤沈下	2	1			1
5 悪臭	1		1		
6 不法投棄	1				1
全体	27	12	9	0	6

※4段階で評価（A 目標値達成：目標値（2028年度）を達成している項目、B 良好：基準年（2017年度）と比較し好転している項目、C 横ばい：基準年と比較し変化がない項目、D 悪化：基準年と比較し悪化している項目）

ア 基本目標の検証

【1群の環境指標：“環境基準”によって評価する指標】

12項目のうち特定工場における測定(大気、水質)など4項目で目標値を達成しましたが、河川水質分析調査等4項目で基準年と比較して、悪化している状況です。

主な問題点等	目標達成に向けた今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・水質については、事業者が出す工場排水など、事業活動が大きく影響する。 ・不法投棄件数については、昨年と同様、目標値を上回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場排水については、県と共同で引き続き抜き打ちの水質調査を実施することや、新規操業する工場や協定を結んでいない中小企業と「環境保全協定」締結を図り、基準値を満たすよう推進していく。 ・自治会へ不法投棄防止看板を配付する。 ・継続して不法投棄多発箇所のパトロールを実施するとともに、警察とも連携するなどし、不法投棄防止に努める。

【2群の環境指標：“市民感覚”によって評価する指標】

6項目のうち、大気など4項目で目標値を達成しましたが、騒音・振動、不法投棄の2項目が基準年と比較して、悪化している状況です。

主な問題点等	目標達成に向けた今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動については、工事や事業所の機械音等の苦情が多い。 ・不法投棄については、テレビやタイヤ等、市で収集していないものの通報が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情があった際は、現場確認の上、原因者に対し指導を実施していく。 ・今後も、速やかに状況確認し、事業所等への適切な指導に努める。 ・自治会へ不法投棄防止の看板の配付を行うとともに、パトロールや警察との連携により防止に努める。

【3群の環境指標：“みんなの取組”によって評価する指標】

9項目のうち、HEMS(*)の普及件数等4項目で目標値を達成し、残り6項目も概ね良好でした。

主な問題点等	目標達成に向けた今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の温室効果ガス排出量については、減少したが、目標達成には、さらなる取組が必要である。 ・1人1日当たりの可燃ごみ排出量については、減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」宣言の趣旨を踏まえ一層の温室効果ガス排出量抑制を促す。 ・令和12年度（2030年）までに家庭から排出される可燃ごみの30%を削減目標とする、可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～により、更なる市民意識の変容を促す。

*HEMS…Home Energy Management System（ホーム エネルギー マネジメント システム）の略
家電機器を自動制御するなどして、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム

イ 協働重点プロジェクトの進捗状況

「第2期袋井市環境基本計画」を推進するための2つの協働重点プロジェクトを中心に、目標達成に向けた各種事業を実施しました。



○可燃ごみ削減プロジェクト

食品廃棄物の資源化や家庭ごみ削減の取組として、生ごみの堆肥化を推進するため、学校給食の野菜余りを市内のあきは寮及び農業者の畑にて堆肥化するなど、生ごみの資源化に関する啓発や実践を行いました。

また、令和12年度（2030年）までに家庭から排出される可燃ごみの30%削減を目標とする「可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～」を掲げ、まずは、令和6年度（2024年）までの3年間で、市を挙げて集中的な取り組みを行い、15%の削減を目指していく方針としました。

令和4年度については、雑紙回収や家庭から出る草木のコンテナ回収を実施しました。

結果

一人一日当たりの可燃ごみ排出量は前年比減の476g（▲30g）であった。今後は、令和6年度（2024年）までの3年間で15%削減を目標として、生ごみの水切り推進や食品ロス削減の推進などのごみ減量対策に加え、ふくろい5330（ごみさんまる）運動におけるや雑紙回収や家庭から出る草木のコンテナ回収などにより、可燃ごみの削減に努めます。

○スマートライフ推進プロジェクト

「人と自然にやさしい環境をみんなで 創り 守り 育てるまち ふくろい」の実現と、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、市民、事業者の皆様と一丸となって全力で取り組んでいくことを、令和4年2月1日に宣言するとともに、鈴与商事（株）を代表者とする5社で構成された共同企業体と包括連携協定を締結しました。

また、地球温暖化の防止、エネルギーの有効利用の推進を目指して、自然環境への負荷を低減する機器を購入した方を対象に、「新エネルギー機器導入促進奨励金」を交付しました。

結果

新エネルギー機器の設置件数は、太陽光発電システムは約139件、蓄電池は117件と着実に増加しており、一世帯当たりの二酸化炭素排出量は令和3年度（H30実績）と令和4年度（R1実績）を比較すると0.38t（11.9%）減少しているため、引き続き、スマートライフ推進意識の向上に努めます。

【参考：第2期袋井市環境基本計画進捗状況調査票】

第2期 袋井市環境基本計画進捗状況調査表

環境指標	単位	現状値 基準年	第2期		前年度 対比の 状況	目標値	評価
		2017 年度	2021 年度	2022 年度		2028 年度	
1 群の環境指標（環境基準によって評価する指標）							
1 大気							
(1) 特定工場における測定	%	100	100	100.0	◎	100	😊
(2) 測定局における測定	%	97.2	99.0 2020数値	99.0 2021数値	△	100	😊
2 水質・土壌							
(1) 特定工場における測定	%	100	100.0	100.0	◎	100	😊
(2) 河川水質分析調査	%	97.9	91.7	95.8	○	100	😞
(3) 河川底質分析調査	%	100	100	100.0	◎	100	😊
(4) 工場排水水質分析調査	%	92.3	100.0	96.6	×	100	😊
(5) 汚水処理人口普及率	%	75.9	82.0	82.9	○	91.8	😊
3 騒音・振動							
(1) 自動車騒音に係る面的評価	%	99.2	98.6	99.0	○	100	😞
4 地盤沈下							
(1) 地下水の塩水化調査	%	85.7	80.0	80.0	△	100	😞
(2) 地下水水位観測調査	%	100	100	100.0	◎	100	😊
5 悪臭							
(1) 臭気指数測定結果	%	91.6	100.0	97.2	×	100	😊
6 不法投棄							
(1) 不法投棄件数（認知件数）	件	357	359	366	×	240	😞
2 群の環境指標（市民感覚によって評価する指標）							
1 典型7公害等							
(1) 大気 苦情件数	件	19	10	10	◎	10	😊
(2) 水質・土壌 苦情件数	件	10	6	1	◎	6	😊
(3) 騒音・振動 苦情件数	件	9	17	11	○	5	😞
(4) 地盤沈下 苦情件数	件	0	0	0	◎	0	😊
(5) 悪臭 苦情件数	件	36	6	6	◎	22	😊
(6) 不法投棄 苦情件数	件	77	140	85	○	46	😞

環境指標	単位	現状値 基準年	第2期		前年度 対比の 状況	目標値	評価
		2017 年度	2021 年度	2022 年度		2028 年度	
3群の環境指標（みんなの取組によって評価する指標）							
1 地球温暖化対策							
(1) 市全体の温室効果ガス排出量 <small>※算出に3年かかる為3年前の数値（2019は2016実績値）</small>	千t -CO2	774.4 2013 実績値	764.7 2018 実績値	699.1 2019 実績値	○	596.8 2028 実績値	
2 可燃ごみ削減プロジェクト							
(1) 一人一日当たりの可燃ごみ排出量	g	529	506	476	◎	* 502	
3 スマートライフ推進プロジェクト							
(1) 一世帯あたりの二酸化炭素排出量 <small>※算出に3年かかる為3年前の数値（2019は2016実績値）</small>	t-CO2	3.98 2013	3.19 2018 実績値	2.81 2019 実績値	◎	2.95 2028 実績値	
(2) 太陽光発電施設普及率	%	16.8	20.6	22.0	○	25.5	
(3) 蓄電池の普及件数（累計）	件	-	414	531	○	615	
(4) HEMSの普及件数（累計）	件	-	216	277	◎	142	
4 環境教育環境保全活動							
(1) 環境教育実施件数	件	44	55	74	◎	74	
(2) 環境保全活動実施数（事業所）	件	186	187	191	○	202	
(3) 環境保全活動実施割合（市民）	%	-	-	97.8	○	100	

【前年度対比の状況】 ◎：前年度比好転又は同様に、目標を達成 ○：前年度比好転
△：前年度比同様 ×：前年度比悪化

【評価】 A：目標値達成 B：良好 C：横ばい D：悪化

※【評価】のB：良好、C：横ばい、D：悪化については、基準年度と比較した状況です。

*ふくろい5330（ごみさんまる）運動の目標値は、令和6年度452g/人・日、令和12年度372g/人・日になっています。

2 袋井市の地球温暖化対策

袋井市域全体における温室効果ガス排出量の状況

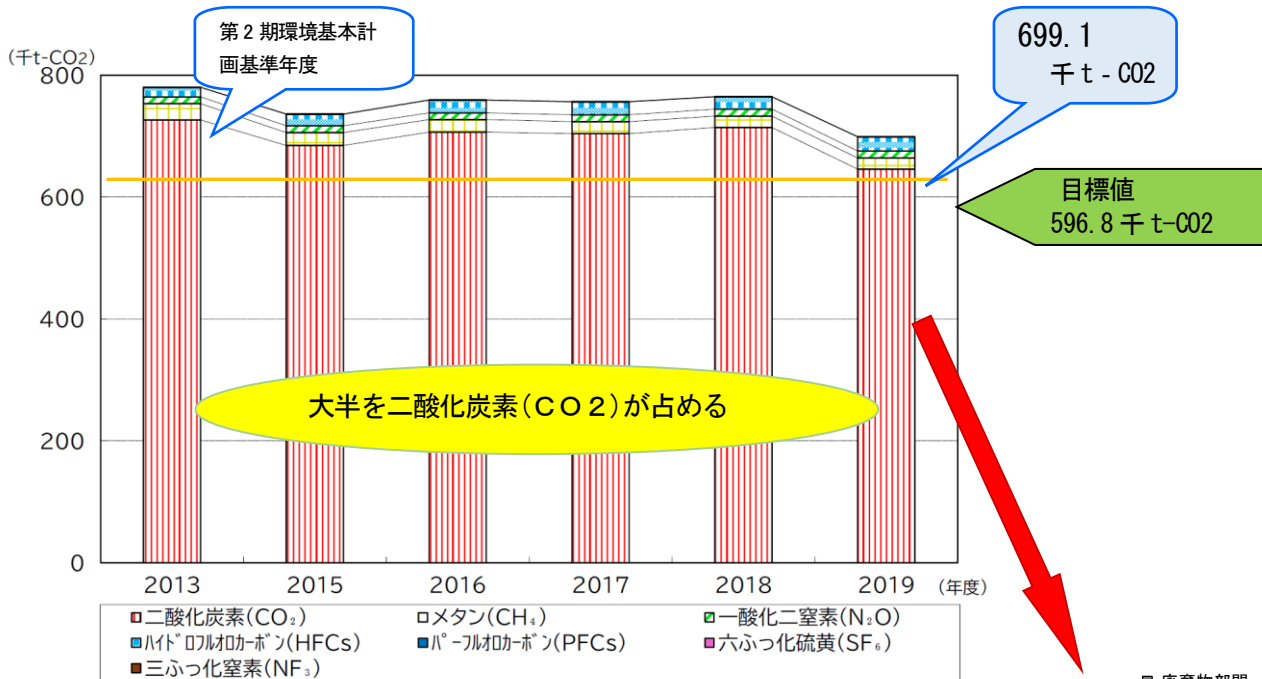
計画の目標値は、基準年度対比23%削減となる596.8千tとしています。

基準年度排出量（t） （平成25年度）	削減量（t）	削減率	目標排出量（t） （令和10年度）
774.4千t	177.6千t	23%	596.8千t

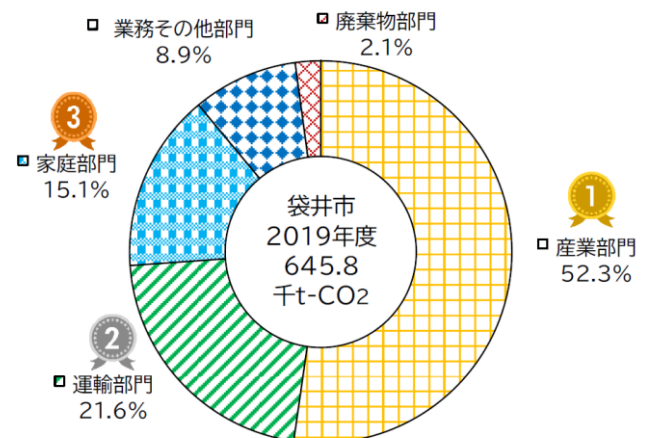
結果

令和4年度調査（令和元年度実績）の市域全体における温室効果ガス排出量（総量）は699.1千t-CO₂であり、基準年度排出量（H25）より81.2千t（10.4%）減少しています。そのうち、二酸化炭素が92.4%を占め、部門別では、産業部門（52.3%）、運輸部門（21.6%）、家庭部門（15.1%）の順となっています。

排出量（t） （令和4年度）	比較増減（t）	比較増減（割合）
699.1千t	▲81.2千t	▲10.4%



最新データは2019年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量の数値



二酸化炭素排出の部門別シェア

参 考

袋井市地球温暖化対策実行計画（第4期）～袋井市役所STOP温暖化アクションプラン～

袋井市役所では、市の施設の省エネ・省資源、廃棄物の減量化等に関わる取組を推進し温室効果ガス排出量を削減することを目的に、「第4期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、取組を推進しています。国に準拠した5年間の計画とし、令和元年度から令和5年度までの5年間における目標と取組内容を定めています。

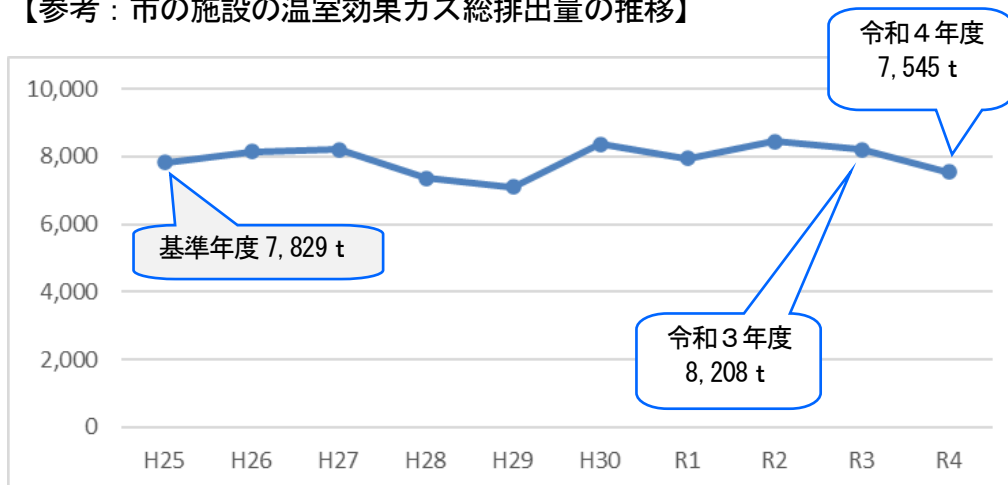
基準年度排出量（t） （平成25年度）	削減量（t）	削減率	目標排出量（t） （令和5年度）
7,829 t	1,200 t	15%	6,629 t

結果

令和4年度の市の施設の温室効果ガスの総排出量は7,545tで、基準年度排出量（H25）より284t（3.63%）減少しています。令和4年度から、再生可能エネルギー由来の電力（非化石証書有）を83の公共施設に導入しています。再生可能エネルギー由来の電力を使用しなかった場合の排出量は、9,245 tです。排出量の83%を占めるものは、電気使用量となっています。

排出量（t） （令和4年度）	比較増減（t）	比較（割合）
7,545 t（非化石証書有）	▲284 t	▲3.63%
9,245 t（非化石証書無の場合）	1,416 t	18.09%

【参考：市の施設の温室効果ガス総排出量の推移】



令和4年度環境政策課及び関係各課が行った取組

I 自然共生社会の構築



個別目標

- (1) 森林保全と緑化の推進
- (2) 海岸・河川・農地の保全
- (3) 生態系の保全

1 グリーンウェーブ活動 【農政課】

(1) 松林草刈り作戦

浅羽海岸の松林保全活動として、下草刈りを実施しています。
令和4年6月5日（日）及び10月16日（日）の2回実施
延べ参加人数 1,250人



(2) 補植

大野地内にて、松林の保全のため、クロマツ150本の補植を行いました。

2 海プロフェスタ 【企画政策課】

海のにぎわい創出プロジェクトのキックオフイベントとして、当該プロジェクトの啓発に加え同笠エリアの使い方や官民連携などの社会実証を目的に、海プロフェスタを開催しました。本イベントのプログラムのひとつとして、台風15号により、大量のごみが漂着してしまった浅羽海岸のビーチクリーンアップ大作戦を実施しました。

- ・日 時 令和4年11月3日（木）9:00～14:00
- ・場 所 同笠海岸、浅羽体育センター
- ・参加者 約2,500人

※共催：株式会社イシグロ

※協力：静岡ブルーレヴズ株式会社



3 第31回浅羽海岸クリーン作戦 【維持管理課】

令和4年7月3日（日）に浅羽海岸全域（延長5,340m）の流木、漂着物の回収・処分を目的とした浅羽海岸クリーン作戦を実施し、浅羽南自治会連合会、近隣企業、浅羽中学校生徒、海岸利用者等約700人が参加しました。

4 みずべ活用推進事業 【維持管理課】

原野谷川周辺の水辺を活用した賑わい創出事業を実施しました。

令和4年度延べ参加人数 約330人

(1) 原野谷川 de 夕涼み 令和4年7月30日 (土)

原野谷川河川敷で川の清涼と共に、音楽と雑貨マルシェを楽しめるイベントを開催。約300人参加。

(2) 水辺 de ゆるっと防災ワンデイキャンプ 令和4年10月29日 (土)

気持ちの良い秋空の下、原野谷川親水公園にて、防災に役立つアウトドア講座を開催。12組30人参加。



5 農村環境保全事業（多面的機能支払交付金事業） 【農政課】

農業・農村が有する多面的機能の維持やその力の発揮を図るため、地域共同による農地・農業用水の保全管理と農村環境の保全活動に対する支援を行っています。市内に13の活動組織があり、農道・水路・ため池の草刈りや樹木剪定、水路の泥上げ等を実施しています。

<令和4年度活動実績>

(単位：人)

No.	組織名	農地面積 (ha)	草刈り (延人数)	泥上げ (延人数)	清掃 (延人数)
1	三川地区農地・水・環境対策推進協議会	341	114	264	-
2	いまい保全の会	186	100	21	45
3	笠原三沢環境保全協議会	73	89	85	-
4	宇刈三澤水と緑の会	27	357	244	9
5	なわて会	53	51	51	-
6	ひがし水土里の会	154	1,266	1,427	500
7	沖山梨つぼみの田んぼ	17	140	70	70
8	下山梨環境保全の会	78	18	911	-
9	一本松の会	33	543	493	-
10	大日ほたるの里環境保全会	21	225	30	-
11	村松西農地・水保全の会	10	194	126	-
12	アグリティ豊笠	160	158	145	5
13	浅羽一万石	881	1,648	850	-
	合計	2,034	4,903	4,217	629

6 外来生物捕獲調査

外来生物であるミシシippアカミミガメ（通称ミドリガメ）は、生態系に大きな影響を与えることから、全国的に問題となっています。本市でも、弁財天川周辺を中心に多く生息が確認されていることから、生息状況の把握や専門家の説明により、捕獲方法、見分け方、扱い方等について学ぶことで今後の外来生物対策に役立てることを目的に、捕獲調査を実施しました。



- ・日 時 令和4年11月5日（土）
- ・場 所 メロープラザ東側の浅羽遊水地及び弁財天川
- ・参加者 市民応募者5組10人（小学生5人、保護者5人）
市民環境ネットふくろい 5人
浅羽中学校生徒ボランティア4人
- ・実施内容 専門家による説明（外来生物の危険性、捕獲方法、見分け方、扱い方等）
「かご罠」、「定置網」による外来カメの捕獲
 - ・実施結果 捕獲されたカメ：29匹（ミシシippアカミミガメ：19匹、クサガメ：10匹）

袋井市メロープラザ周辺水域における特別採捕結果

種名	個体数	採捕個体の雌雄（カメ類のみ）			前年比
		♀	♂	不明	
ミシシippアカミミガメ	19	9	8	2	+13
クサガメ	10	3	5	2	△6
タイリクバラタナゴ	5				

II 快適な生活環境の保全



個別目標

- (1) 生活環境（悪臭・騒音・振動・大気・水質・土壌・地下水）の保全
- (2) 環境美化・不法投棄対策の推進

第2期環境基本計画目標値〈2028年度〉苦情件数
悪臭 22 騒音・振動 5 大気 10 水質・土壌 6 不法投棄 46

1 公害苦情件数

市民からの通報に基づき、様々な分野の苦情等の対応を行っています。

(単位：件)

項目 \ 年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
悪臭	36	11	19	8	6	6
騒音	8	15	8	10	15	10
振動	0	0	2	3	2	1
大気	1	0	23	20	10	10
水質	10	3	10	7	6	1
不法投棄	77	106	120	150	140	85
空き地	21	20	20	7	13	17
ペット	29	50	44	29	21	20
害虫	4	3	2	0	0	1
その他	28	48	31	10	4	10
合計	214	256	259	244	217	161

※大気の苦情件数については、令和元年度からは野焼きに関するものを含めた件数です。

※不法投棄の苦情件数については、市民から通報のうち、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコン・バイク・自転車・タイヤ・バッテリー、その他大型の投棄物を計上しています。

2 アスベスト対応

高尾地区内の建材工場敷地内に埋設されているアスベスト含有物について、平成17年10月31日に締結した「アスベスト含有物管理及び取り扱いについての協定」に基づき、市民の不安を払拭するため、毎年、説明会を開催し状況報告を行っています。令和4年度は6月18日に開催しました。

3 養豚事業所に対する悪臭対策

(1) 悪臭対策の経過

平成19年 臭気指数規制を導入し、規制値を「13」とする。

平成20年11月 養豚2事業所に対し、改善勧告を発令。

その後、改善勧告に基づく改善計画により臭気指数の改善が見られた。

平成23年～ 臭気指数の基準値の超過が頻繁に見られ、苦情件数が増加。

平成24年2月 基準値超過により、改善指導を通知（改善計画書の提出を指示）。

5月 改善計画書の実施内容確認のため、毎月の立入調査と指導を実施。

平成25年3月 臭気指数の基準値の超過により、養豚事業所Bへ再度、改善指導を通知。

平成25年7月 臭気指数の基準値の超過。

11月 養豚事業所Bへ再度、改善指導を通知（新たな改善計画書の提出を指示）。

改善計画書の実施内容確認のため毎月の立入調査と指導を実施。

平成26年～ 臭気指数を毎月測定するとともに立入調査及び指導を実施。

(平成30年9月に岐阜県で豚コレラウイルスが発生したことに伴い、立入調査を自粛。)

(2) 悪臭対策に対する取組

令和4年度は、9月に事業所Bについて基準値の超過があったため、指導及び対策実施後の確認を行いました。

第2期環境基本計画目標値〈2028年度〉臭気指数測定結果 100%

項目	測定	養豚事業所A		養豚事業所B			規制基準
		測定値	協定値	(養豚舎)測定値	(堆肥舎)測定値	協定値	
臭気指数	R4. 4. 25	11	13	—	—	13	13
	R4. 5. 11	—		13	13		
	R4. 5. 17	<10		—	—		
	R4. 5. 23	—		13	13		
	R4. 6. 2	13		—	—		
	R4. 6. 9	—		13	<10		
	R4. 7. 1	11		—	—		
	R4. 7. 20	—		11	<10		
	R4. 8. 3	<10		—	—		
	R4. 8. 19	—		11	11		
	R4. 9. 13	—		14	<10		
	R4. 9. 28	12		—	—		
	R4. 10. 3	13		—	—		
	R4. 10. 20	—		12	<10		
	R4. 11. 1	13		—	—		
	R4. 11. 7	—		11	<10		
	R4. 12. 1	—		<10	13		
	R4. 12. 8	<10		—	—		
	R5. 1. 6	<10		—	—		
	R5. 1. 10	—		<10	<10		
	R5. 2. 2	—		11	11		
	R5. 2. 6	<10		—	—		
R5. 3. 7	<10	—	—				
R5. 3. 9	—	11	<10				

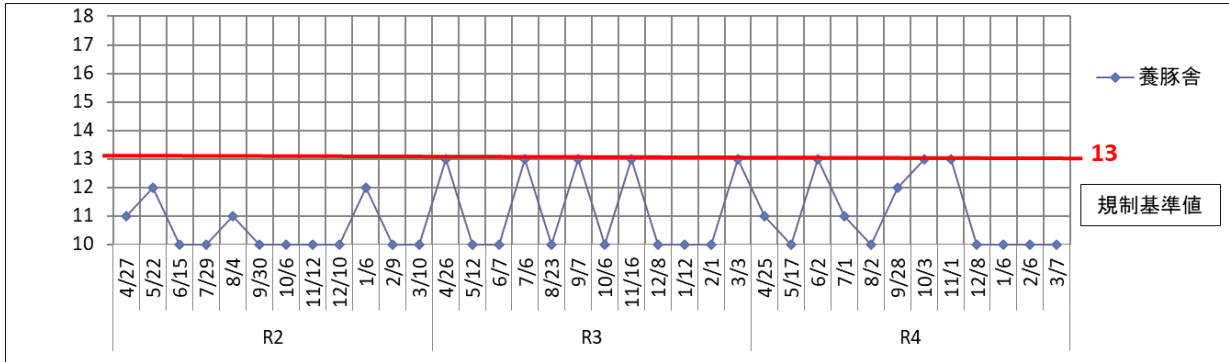
※太字網掛け部分は、規制基準（協定値）違反のもの。

※<10は10未満を示す。

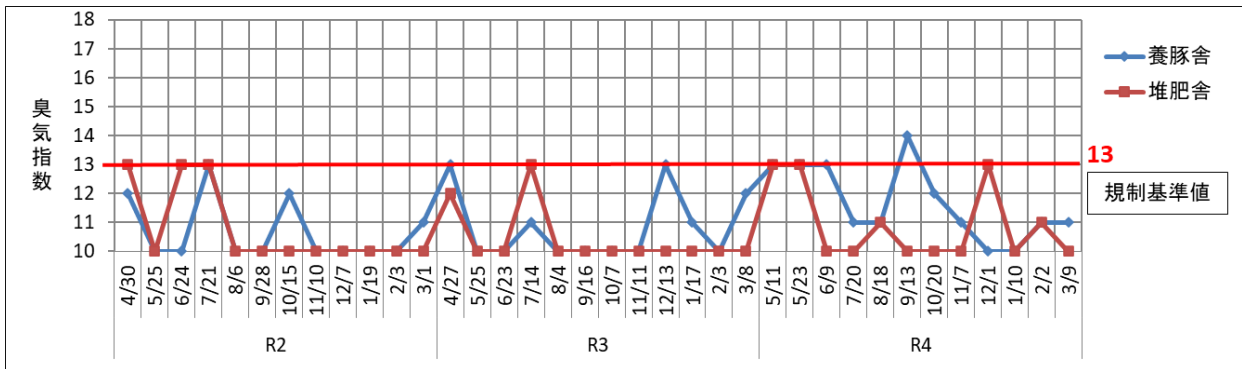
※悪臭の規制方法については、悪臭防止法第4条第1項及び第2項において、悪臭物質の濃度で規制を行う「特定悪臭物質濃度規制」と人間の嗅覚を用いて、においの程度を判別する「臭気指数規制」のいずれかで行うこととされています。

本市では、平成19年度から悪臭の規制方法を「臭気指数規制」とし、市内全域を臭気指数「13」としました。（「臭気指数規制」は、10（厳しい）～21（緩い）の間で、各市町の実情に応じ、設定します。）

【養豚事業所A】 3カ年の推移



【養豚事業所B】 3カ年の推移



4 自動車騒音面的評価

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、平成24年度から市内の自動車交通騒音の監視地域である幹線道路に面する地域のうち、住居等が存在する区域を対象とし、監視しています。令和4年度に行った騒音測定では、一般国道(松原地内)にて、環境基準の超過が見られ、そのほかの路線では、環境基準の超過はありませんでした。

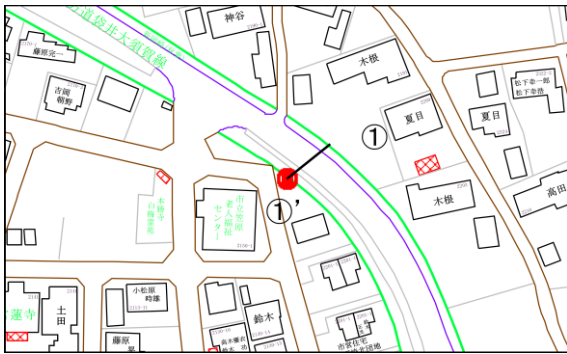
第2期環境基本計画目標値(2028年度)自動車騒音に係る面的評価 100%

測定結果

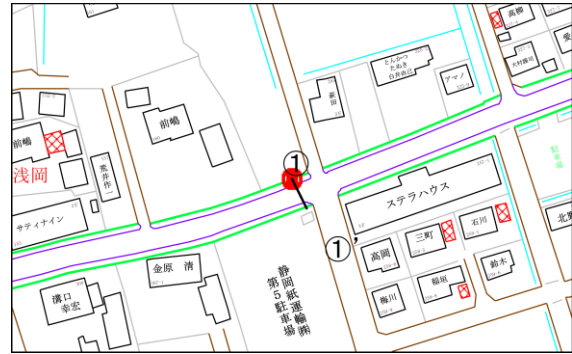
(※ 騒音に係る環境基準値は、「幹線道路近接空間」区分を採用した。)

No	路線名	地点	騒音レベル				環境基準値	
			昼間	夜間	昼間	夜間		
1	袋井大須賀線	岡崎地内	R3	61dB	R3	53dB	70dB	65dB
2	磐田掛川線	浅岡地内	R3	68dB	R3	60dB		
3	磐田袋井線	木原地内	R3	68dB	R3	61dB		
4	磐田袋井線	川井地内	R3	67dB	R3	61dB		
5	東名高速道路	久能地内	R4	55dB	R4	54dB		
6	一般国道1号 (袋井BP)	久能地内	R4	58dB	R4	55dB		
7	一般国道	松原地内	R4	71dB	R4	68dB		
8	浜北袋井線	川井地内	R4	68dB	R4	64dB		

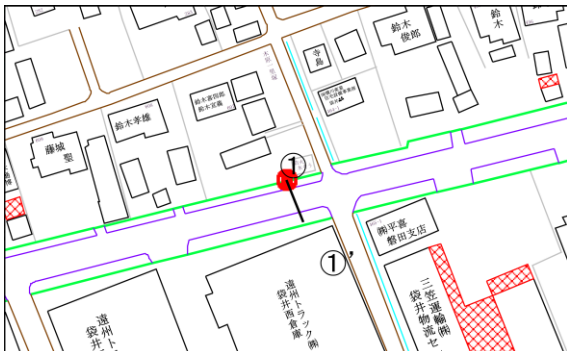
1：袋井大須賀線 (R3 岡崎)



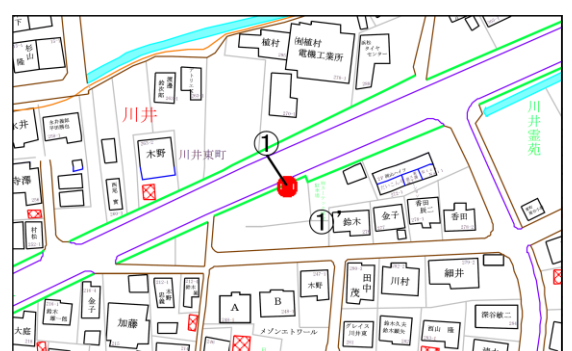
2：磐田掛川線 (R3 浅岡)



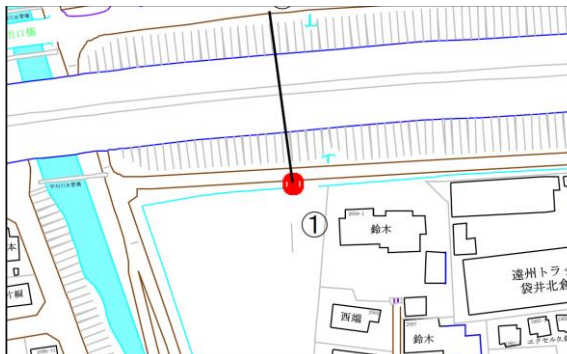
3：磐田袋井線 (R3 木原)



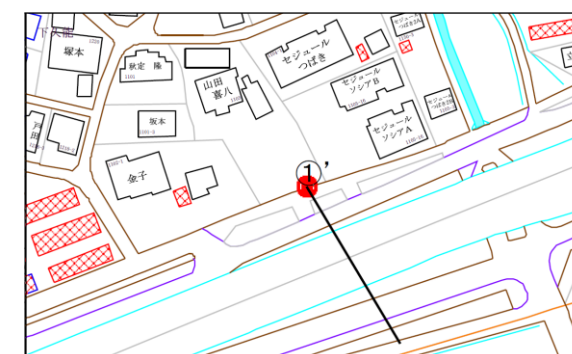
4：磐田袋井線 (R3 川井)



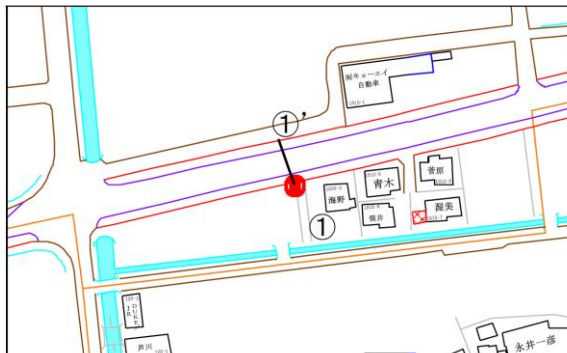
5：東名高速道路 (R4 久能)



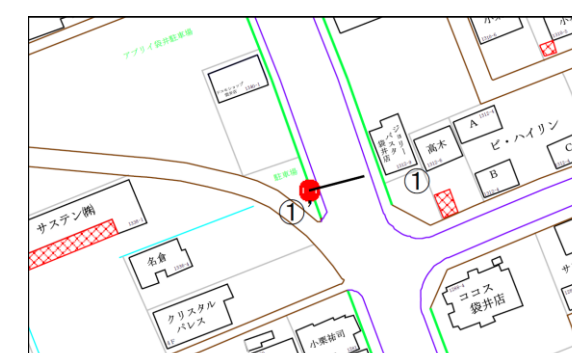
6：一般国道1号(袋井BP) (R4 久能)



7：一般国道 (R4 松原)



8：浜北袋井線 (R4 川井)



5 汚水の衛生処理

良好な水環境や快適な生活環境を創造するため、家庭から排出される汚水を衛生的に処理できるよう施設の普及に取り組んでおり、普及率は順調に向上しています。

今後も、下水道供用区域の拡大や合併処理浄化槽への付け替えを推進してまいります。

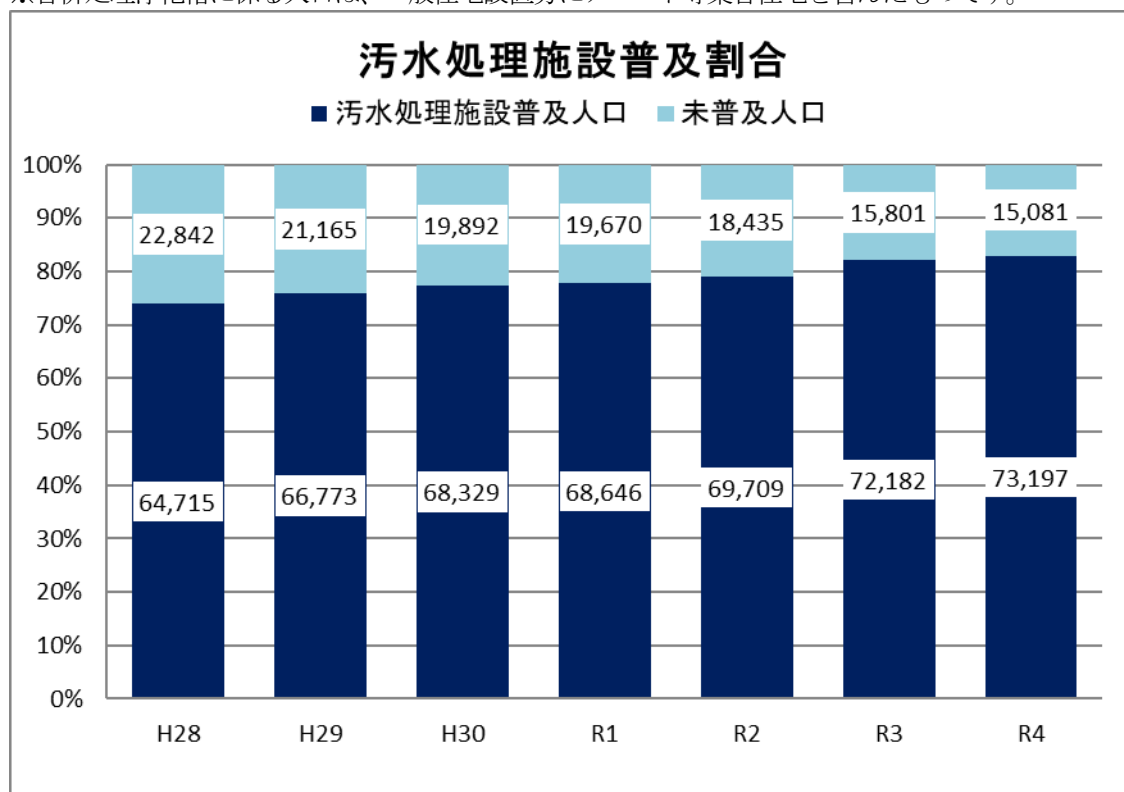
(単位：人)

年度	汚水処理施設普及人口				人口②	汚水処理 人口普及率 ①/②
	公共 下水道	農業 集落排水	合併処理 浄化槽	計①		
H29	39,442	266	27,065	66,773	87,938	75.9%
H30	39,783	266	28,280	68,329	88,221	77.5%
R1	39,437	262	28,947	68,646	88,316	77.7%
R2	39,872	260	29,577	69,709	88,144	79.1%
R3	40,212	246	31,724	72,182	87,983	82.0%
R4	41,018	242	31,937	73,197	88,278	82.9%

※汚水処理人口普及率：市内において汚水処理施設を利用できる人の割合。

※農業集落排水は、市内では宇刈地内大日地区において行っています。

※合併処理浄化槽に係る人口は、一般住宅設置分にアパート等集合住宅を含んだものです。



6 合併処理浄化槽設置推進事業

生活排水による公共用水域の汚濁防止のため、公共下水道認可計画区域及び農業集落排水事業実施区域を除いた区域の一般家庭を対象に合併処理浄化槽の設置を推進し、補助金を交付しています。

(単位：件)

人槽 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
5人槽	155	160	149	152	178	189
6～7人槽	85	74	84	92	83	82
8～10人槽	10	11	17	11	23	8
合計	250	245	250	255	284	279
累計	4,464	4,709	4,959	5,214	5,498	5,777

7 し尿・浄化槽汚泥処理量

袋井衛生センターに搬入されるし尿・浄化槽汚泥の処理量です。(単位：キロリットル)

年度	し尿	浄化槽汚泥	合計
H28	1,516.46	40,610.77	42,127.23
H29	1,472.33	40,547.62	42,019.95
H30	1,362.07	40,989.96	42,352.03
R1	1,452.03	41,717.96	43,169.99
R2	1,269.66	42,239.51	43,509.17
R3	1,250.35	42,448.42	43,698.77
R4	1,151.08	42,393.92	43,545.00

8 水質汚濁の現状及び今後の取組

(1) 本市河川の現状

本市には、市内の西側を流れる太田川、市内の南東部を流れる弁財天川、南部の前川の3つの水系があります。太田川には、主に袋井地域を流れる敷地川、蟹田川、宇刈川、沖之川、原野谷川等が流入しています。弁財天川には、笠原地区や旧浅羽町地域を流れる東部川、新堀川、三沢川などが流入しています。前川は、浅羽南地区を東西に流れ、浅羽南地区の排水が流入しています。

今後は、年4回の河川水質分析調査を実施し、河川の状況を把握するとともに、汚れの要因である工場排水の水質分析調査による監視や、事業所と環境保全協定書を締結することで環境へ配慮した事業運営を依頼していくことを通じて、河川の保全を図ってまいります。

用語解説

○BOD（生物化学的酸素要求量）

微生物によって、水中の有機物（汚濁物質）が分解される際に消費される酸素の量をmg/lで表したものであり、その数値が大きければ、汚濁物質が多く、水質の汚濁が進んでいることを意味する。

○SS（浮遊物質）

水に溶けない固形の微粒子の総称で、SSが多くなると水は濁り、光の透過を防ぎ、水域の自浄作用を阻害したり、魚類の呼吸に悪影響を及ぼす。一般に水域の正常な生活活動を維持するには25mg/l以下が望ましいとされている。

○人の健康の保護に関する環境基準

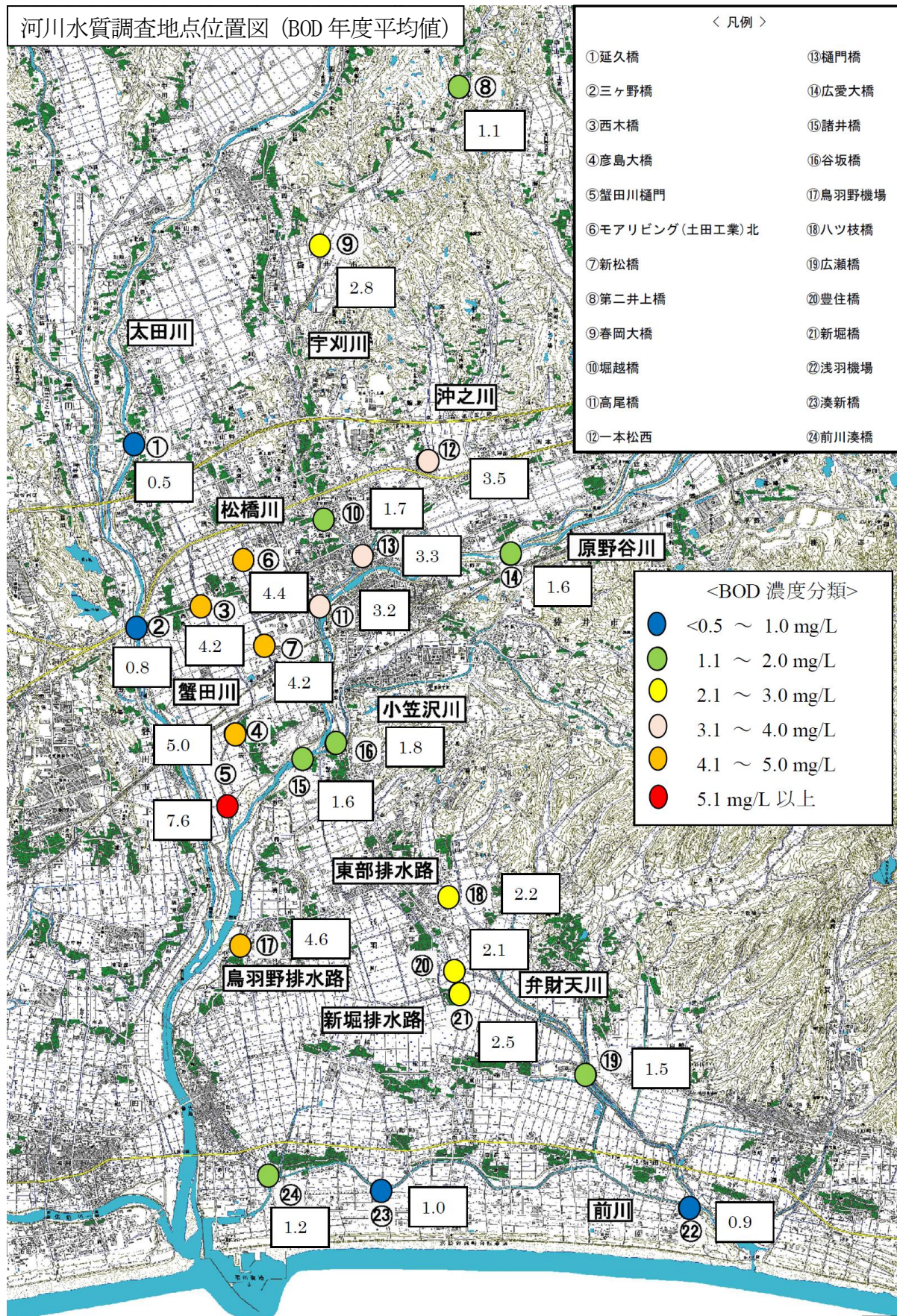
人の健康の保護に関する環境基準は、水環境の汚染を通じ人の健康に影響を及ぼすおそれのある26物質（全シアン、鉛、カドミウム等）について、人の健康を保護する上で達成し維持すべき基準として設定され、適用範囲はすべての公共用水域となっている。

○生活環境の保全に関する環境基準

生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼、海域ごとに利水目的に応じて、pH、BOD、SS等の項目について定めており、各公共用水域の水域類型を指定することにより適用される。袋井市では、太田川、原野谷川、敷地川、逆川について定められている。

河川名	類型	pH	BOD	SS	DO
太田川上流（起点から原野谷川合流点）	AA	6.5～ 8.5	1mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上
原野谷川 太田川下流（原野谷川合流点から河口） 敷地川	A		2mg/l以下		7.5mg/l以上
逆川下流（鞍下橋から下流）	C		5mg/l以下	50mg/l以下	

河川水質調査地点位置図 (BOD 年度平均値)



(2) 河川の水質現況

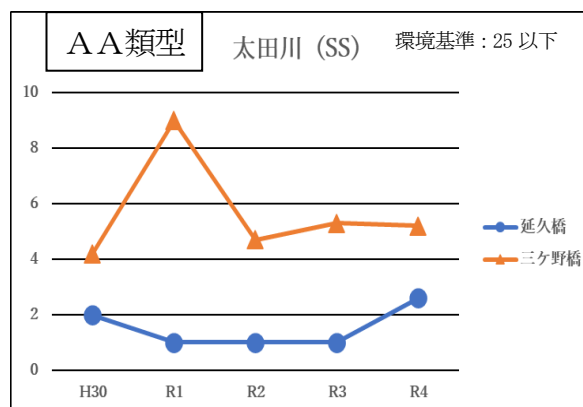
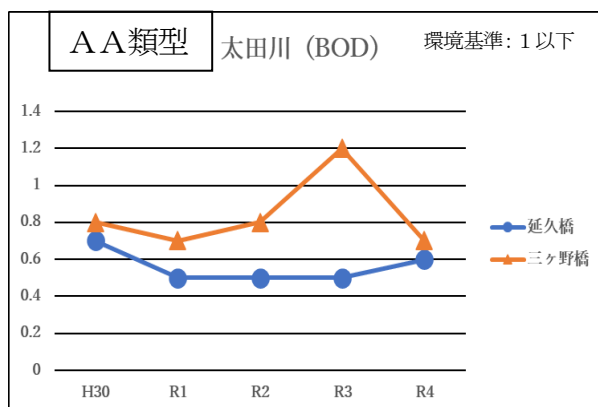
第2期環境基本計画目標値〈2028年度〉河川水質分析調査 100%

ア 太田川 (AA類型)

太田川は、周智郡森町三倉地内を源とし、袋井市北部を横断後、袋井市と磐田市の境を南下し、磐田市福田において遠州灘に注いでいる延長43.9kmの二級河川です。

太田川本流（起点から原野谷川合流点まで）は、生活環境保全に関する環境基準AAタイプの河川に該当し、年4回の調査いずれも環境基準を満たしていました。

調査結果は、ほぼ例年どおりの値であり、過去の変動の範囲内でした。



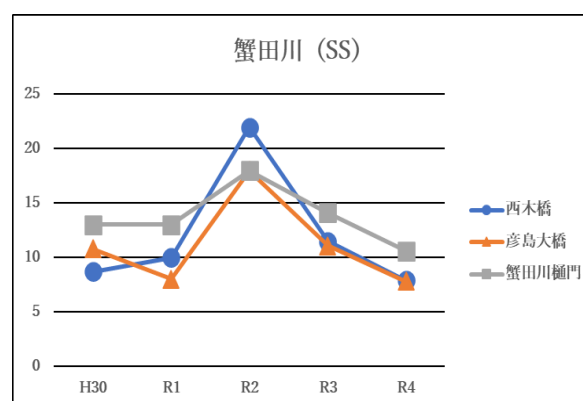
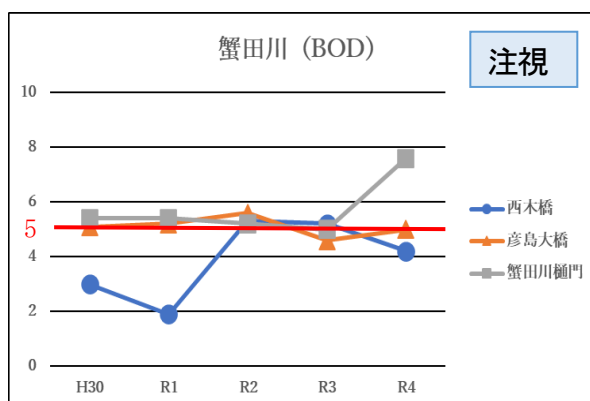
イ 蟹田川

蟹田川は、徳光地内の市場橋を起点とし、今井地区、磐田市との市境、田原地区を南下後、原野谷川に合流する延長5.1kmの二級河川です。

農業排水等が流入し流量が豊富な春から夏にかけては比較的良好な水質ですが、水量が減少する冬期は生活排水などによる影響が大きくなり、水質が悪くなる傾向にあります。

調査結果は、BODが蟹田川樋門で基準を超え、そのほかの2地点でも基準値付近の値となったため、今後の調査結果を注視し、必要に応じて対策を検討してまいります。SSは値が減少しています。

※蟹田川は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準5mg/Lを準用して水質汚濁の指標としています。

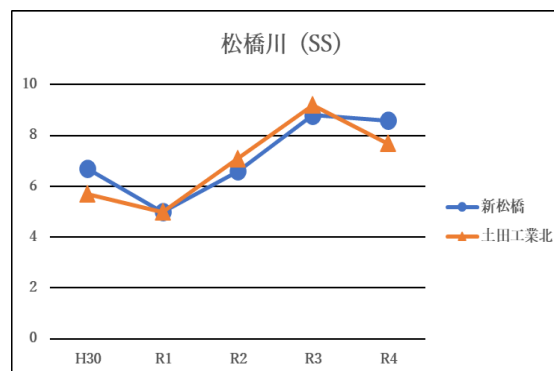
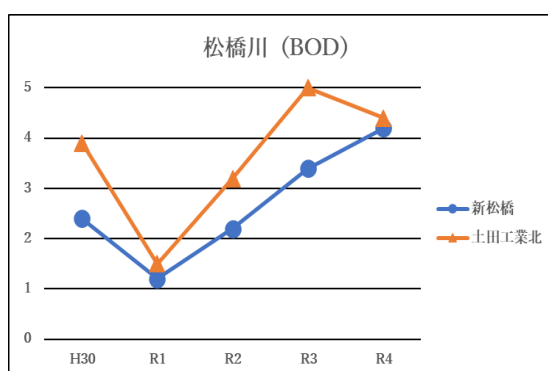


ウ 松橋川

松橋川は、堀越地内を起点とし、川井地区と西地区の境を南下後、田原地区において浄化センターの処理水が流入し、蟹田川に合流する延長2.7kmの準用河川です。

農業用水等が流入し流量が豊富な春から夏にかけては比較的良好な水質ですが、水量が減少する冬期は生活排水などによる影響が大きくなり水質が悪くなる傾向にあります。

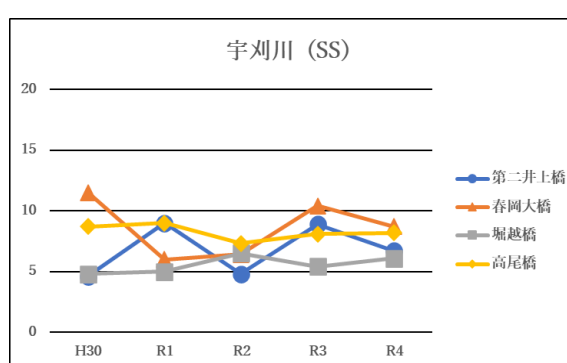
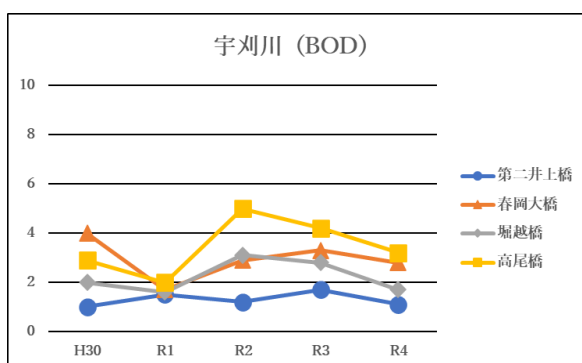
調査結果は、BOD、SSともに多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。



エ 宇刈川

宇刈川は、宇刈地内の津島橋を起点とし、宇刈地区・北地区を南下、市中心部を流れ、沖之川と合流後、原野谷川に合流する延長10.3kmの二級河川です。

調査結果は、BODについては、若干減少傾向にあり、SSについては、多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。

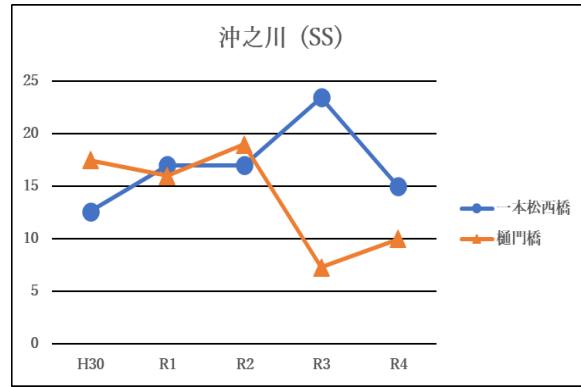
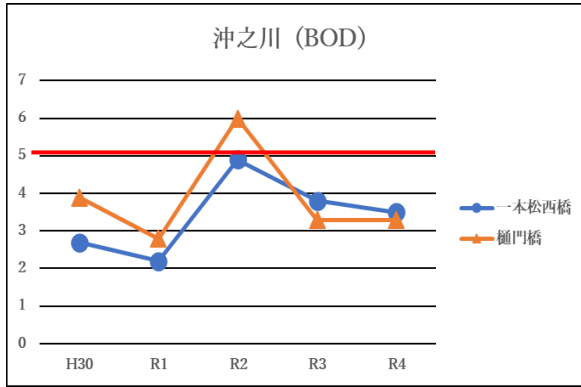


オ 沖之川

沖之川は、村松地内の滝之川橋を起点とし、鷺巣地区を南下後、北地区と東一地区境を南西に流れ、市中心部において宇刈川と合流する延長3.4kmの二級河川です。

上流部の一本松西橋付近では、周辺に農用地が多いことから農業排水の流入が多く、生活排水による影響が少ないため、水質は比較的良好な状況です。

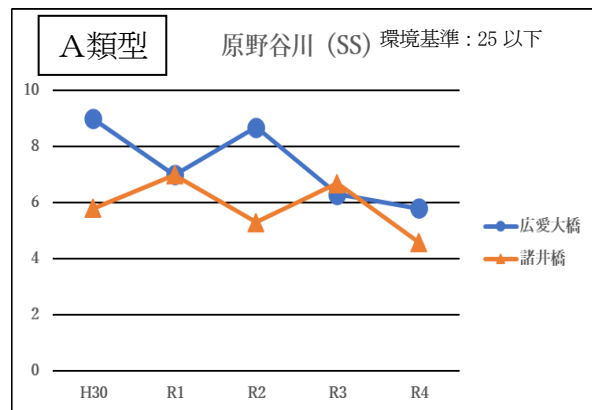
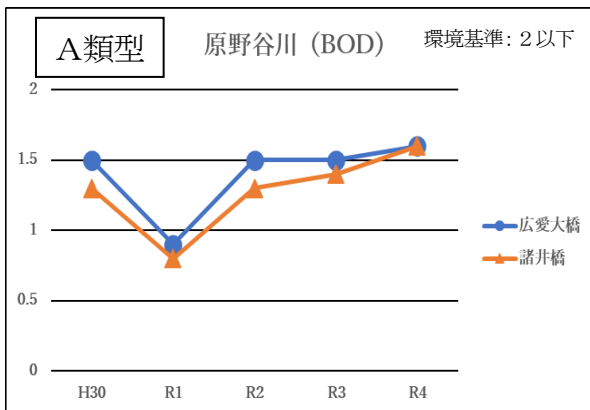
調査結果は、BOD、SSともに多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。



カ 原野谷川 (A類型)

原野谷川は、掛川市黒俣の市道八光橋を起点とし、県道磐田袋井線（旧国道一号線）付近から袋井市内に流れ込み、東一地区と愛野地区境を市中心部に向かって西に流れ、逆川、宇刈川、小笠沢川、蟹田川と合流し、浅羽西地区において太田川に合流する延長37.9kmの二級河川であり、生活環境保全に関する環境基準A類型の河川に該当しています。

調査結果は、BOD、SSともにほぼ例年どおりの値でした。

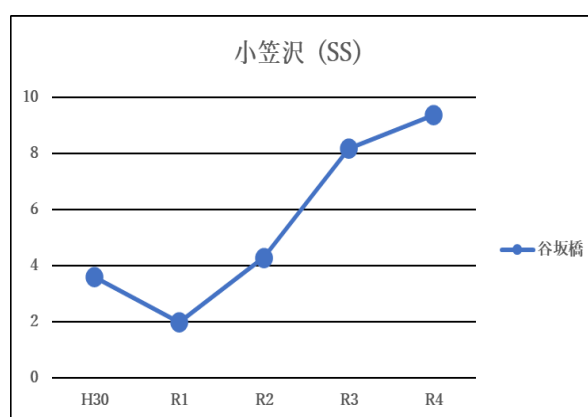
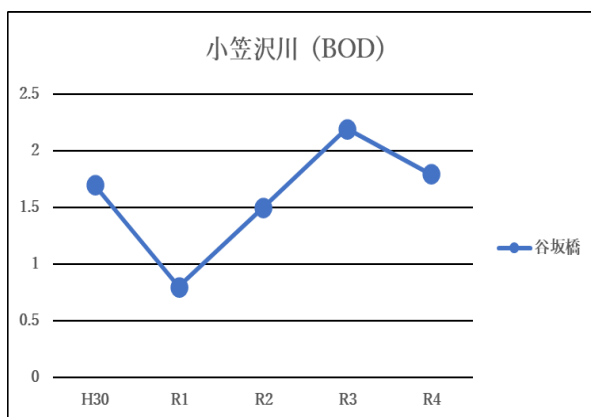


キ 小笠沢川

小笠沢川は、豊沢地内の加田沢合流点を起点とし、豊沢地区と笠原地区の境を西に流れ、高南地区の南側を通過し、原野谷川に合流する延長7.2kmの二級河川です。

普段、実際に水が流れているのは、豊沢地区の生活排水が流れる法多沢川との合流点から下流で、水質は比較的良好な状況です。

調査結果は、BOD、SSともに多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。

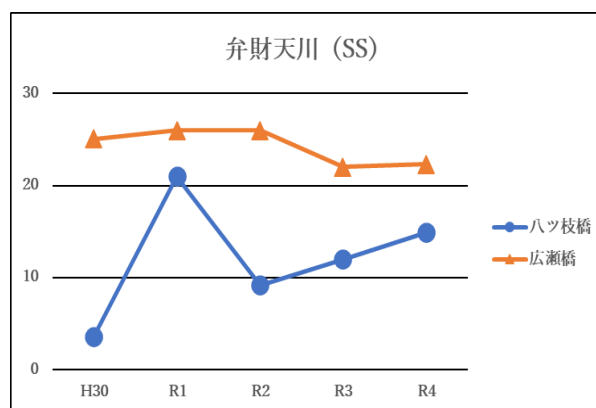
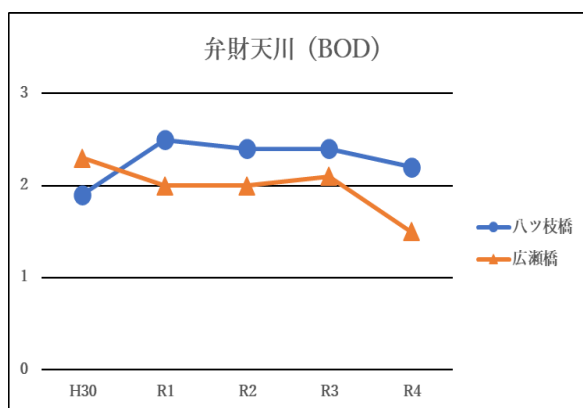


ク 弁財天川（弁財天排水路）

弁財天川は、新堀排水路との合流点を起点（起点から上流は、弁財天排水路）とし、海へ流れ込む延長4.0kmの二級河川です。浅羽地域中心部の排水のほか、東部排水路（東部川）、新堀排水路（新堀川）、三沢川等と合流後、遠州灘へ注いでいます。

水質については、上流のハツ枝橋（弁財天排水路）では、水量が減少する冬期は生活排水などによる影響が大きくなり水質が悪くなる傾向にあります。下流側の広瀬橋は、新堀排水路（新堀川）や三沢川と合流後であり、流量が多く比較的良好な状況となっています。

調査結果は、BOD、SSともにほぼ例年どおりの値でした。

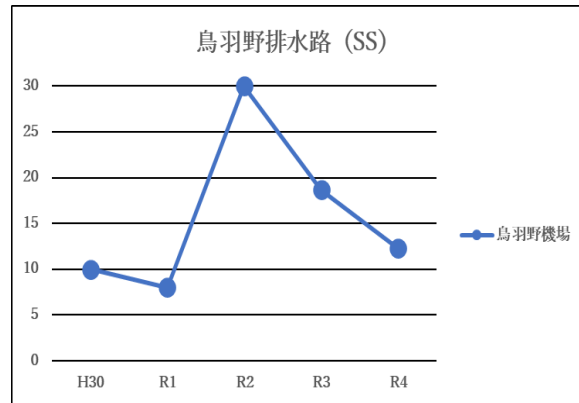
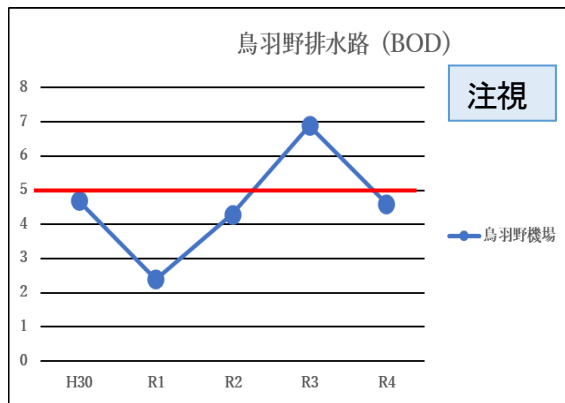


ケ 鳥羽野排水路

鳥羽野排水路は、諸井地内を起点とし、浅羽西地区を西に流れ、太田川に合流する延長4.8kmの排水路です。

流入の多くが生活排水であるため水質は悪い状況にあります。

調査結果は、BODの値が基準値付近であり、今後の調査結果の推移を注視してまいります。SSは例年どおりの値でした。

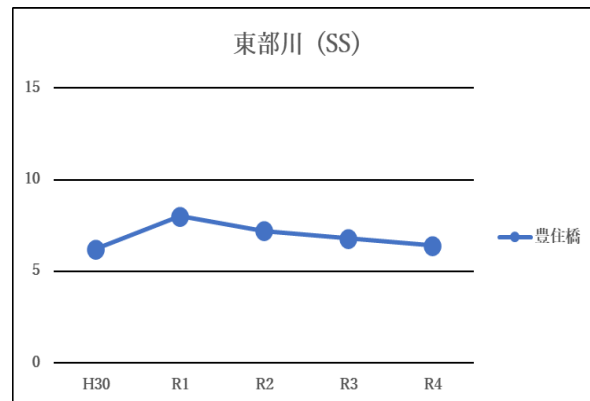
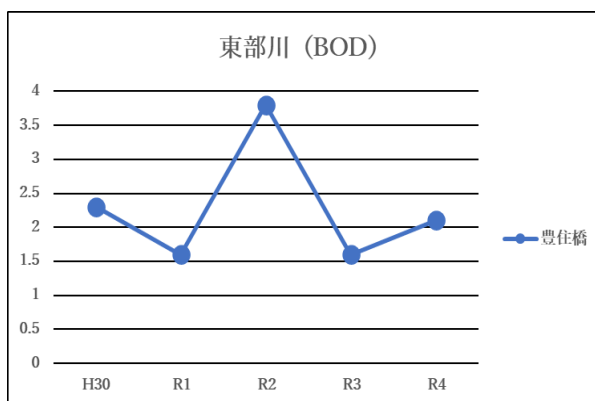


コ 東部排水路（東部川）

東部排水路は、諸井地内を起点とし、浅羽北地区を流下後、弁財天川に合流する延長4.1kmの準用河川です。

流入の多くが生活排水であるため水質は悪い状況にあります。

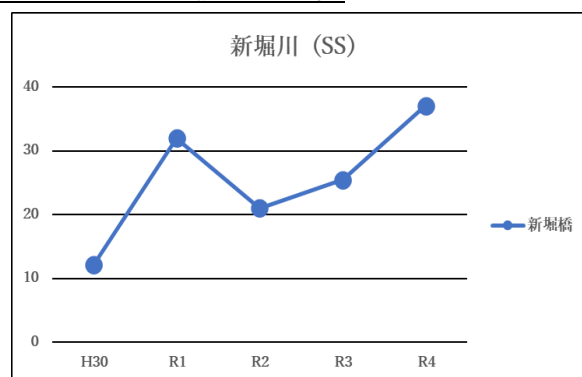
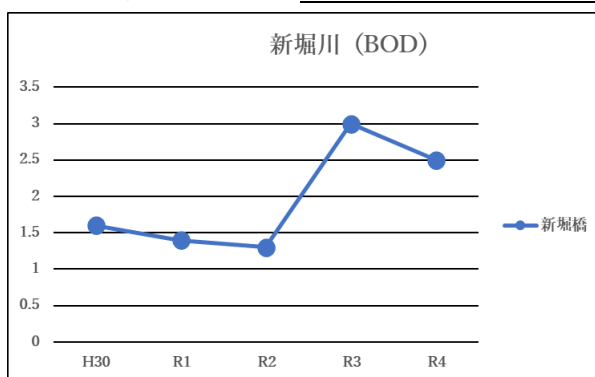
調査結果は、BOD、SSともにほぼ例年どおりの値でした。



サ 新堀排水路（新堀川）

新堀排水路は、浅岡地内を起点とし、主に浅羽東地区の農業排水を集めて東に流下し、弁財天川に合流する延長4.1kmの準用河川です。

調査結果は、BOD、SSともにほぼ例年どおりの値でした。

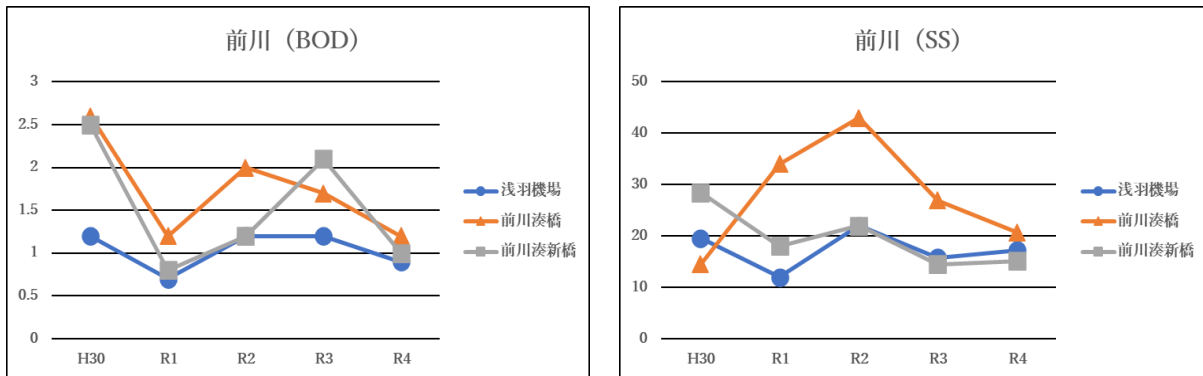


シ 前川

前川は、弁財天川との分岐点を起点とし、浅羽南地区を流下し、遠州灘へ流入する延長7.3kmの二級河川です。

浅羽南地区の生活排水と農業用排水の他、養豚事業所の排水が流入しており水質悪化が見られたものの、近年は改善傾向にあります。

調査結果は、BOD、SSともに過去の変動の範囲内でした。



(3) その他の水質調査

ア 人の健康の保護に関する環境基準

市内12河川24箇所において、「人の健康の保護に関する環境基準」として設定されている27項目のうち25項目（※1）について測定を実施したところ、前川の浅羽機場、前川湊橋、前川湊新橋において、ほう素の値がやや高い値となり、環境基準を超過しました。また、ふっ素についても環境基準以下ではありますが、前川の3地点について、やや高い値となりました。この地点は汽水域であるため、海水の流入の影響により、ほう素・ふっ素の値が高くなったと考えられます。

【環境基準25項目】

※1 カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・ジクロロメタン・四塩化水素・1, 2-ジクロロエタン・1, 1-ジクロロエチレン・シス-1, 2-ジクロロエチレン・1, 1, 1-トリクロロエタン・1, 1, 2-トリクロロエタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1, 3-ジクロロプロペン・チラウム・シマジン・チオベンカルブ・ベンゼン・セレン・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・ふっ素・ほう素・1-4ジオキサン

イ 工場排水水質分析調査

第2期環境基本計画目標値〈2028年度〉工場排水水質調査 100%

環境保全協定等を締結している事業所を中心に29事業所について水質分析を実施しましたが、1地点で排水基準外の値が検出されました。

なお、超過した事業所へは改善指導を行い、改善後提出された測定結果により、基準内であることを確認いたしました。

【主な調査項目】

[調査日：令和4年9月27日、9月28日、9月30日]

項目 調査地点	外観	臭気	透視度 (cm)	水素 イオン 濃度(pH)	生物化学的 酵素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)
				排水基準 5.8~8.6	排水基準 160 mg/L 以下	排水基準 200 mg/L 以下
No.1 (久能地内)	無色	無臭	30 以上	7.1	7.1 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.2 (愛野地内)	淡緑色	無臭	30 以上	7.2	7.6 mg/L	13 mg/L
No.3 (見取地内)	無色	無臭	30 以上	7.0	3.3 mg/L	3.4 mg/L 未満
No.4 (愛野地内)	無色	無臭	30 以上	7.6	2.6 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.5 (上山梨地内)	淡白色	無臭	20	7.4	3.8 mg/L	20 mg/L
No.6 (大野地内)	無色	無臭	30 以上	7.7	0.5 mg/L 未満	1.0 mg/L 未満
No.7 (中新田地内)	無色	無臭	30 以上	7.5	1.4 mg/L	14 mg/L
No.8 (諸井地内)	無色	無臭	30 以上	6.8	2.4 mg/L	4.8 mg/L
No.9 (久能地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.4	3.9 mg/L	12 mg/L
No.10 (松原地内)	無色	無臭	30 以上	7.2	2.6 mg/L	2.0 mg/L
No.11 (新池地内)	無色	無臭	30 以上	7.5	0.6 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.12 (湊地内)	淡黄色	微川藻臭	30 以上	7.8	1.3 mg/L	2.8 mg/L
No.13 (浅羽地内)	無色	無臭	30 以上	7.5	2.4 mg/L	1.6 mg/L
No.14 (国本地内)	淡黄色	無臭	30 以上	8.1	3.1 mg/L	4.2 mg/L
No.15 (新池地内)	淡黄色	無臭	30 以上	8.3	5.9 mg/L	7.2 mg/L
No.16 (浅名地内)	無色	無臭	30 以上	7.6	0.6 mg/L	2.8 mg/L
No.17 (春岡地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.4	1.7 mg/L	4.4 mg/L
No.18 (友永地内)	無色	微川藻臭	30 以上	7.6	1.6 mg/L	4.0 mg/L
No.19 (梅山地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.8	11 mg/L	16 mg/L
No.20 (新池地内)	無色	無臭	30 以上	7.9	0.5 mg/L 未満	3.2 mg/L
No.21 (広岡地内)	無色	無臭	30 以上	8.0	1.2 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.22 (愛野地内)	無色	無臭	30 以上	7.9	0.5 mg/L 未満	1.0 mg/L
No.23 (湊地内)	淡茶色	微土臭	3	7.9	66 mg/L	100 mg/L
No.24 (山科地内)	無色	無臭	30 以上	7.7	3.5 mg/L	2.6 mg/L
No.25 (岡崎地内)	無色	無臭	30 以上	7.4	8.4 mg/L	21 mg/L
No.26 (豊沢地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.3	22 mg/L	6.0 mg/L
No.27 (山科地内)	無色	無臭	30 以上	7.4	3.3 mg/L	6.0 mg/L
No.28 (久能地内)	無色	無臭	30 以上	7.7	7.3 mg/L	1.0 mg/L
No.29 (久能地内)	無色	無臭	30 以上	8.1	1.1 mg/L	1.0 mg/L

9 河川底質分析調査

第2期環境基本計画目標値〈2028年度〉河川底質分析調査 100%

市内7箇所（河川5箇所、排水路2箇所）で河川底質の分析調査を実施しました。分析項目のうち、河川の「ダイオキシン類」のみ基準が定められていますが、いずれも環境基準以下でした。その他の項目については経年変化で観察しており、大きな変化は見られませんでした。前川湊橋において、硫化物が例年に比べて若干高めの数値を示していましたので、今後の調査結果を注視してまいります。

[採取日：令和4年11月8日]

調査地点 分析項目	単位	蟹田川 彦島大橋	宇刈川 高尾橋	沖之川 樋門橋	弁財天川 広瀬橋	前川 前川湊橋	松原地内 排水路	西同等地内 排水路
乾燥減量	%	23	17	21	21	25	—	—
強熱減量	%	1.9	1.7	1.6	1.7	3.0	—	—
総水銀	mg/kg	0.03	0.04	0.03	0.03	0.07	0.05	0.01
カドミウム	mg/kg	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5	0.5 未満
鉛	mg/kg	8.4	6.7	6.3	7.7	8.8	38	10
銅	mg/kg	20	23	14	16	23	—	—
亜鉛	mg/kg	230	100	130	67	96	—	—
鉄	mg/kg	27,000	22,000	17,000	18,000	21,000	—	—
マンガン	mg/kg	470	490	520	260	260	—	—
総クロム	mg/kg	67	45	68	120	56	—	—
6価クロム	mg/kg	2 未満	2 未満	2 未満	2 未満	2 未満	—	—
砒素	mg/kg	2	1	1	3	4	4	1 未満
シアン化合物	mg/kg	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	—	—
硫化物	mg/g	0.03	0.02	0.02	0.07	0.85	—	—
全窒素 (ケルダール窒素)	mg/g	0.3	0.3	0.3	0.7	0.9	—	—
全リン	mg/g	1.0	0.50	0.72	0.76	0.88	—	—
COD(sed)	mg/g	2.0	1.4	2.7	2.7	6.7	—	—
ダイオキシン類 (環境基準) [150pg-TEQ/g]	pg-TEQ/g	3.6	2.1	2.0	5.0	30.0	—	—
酸溶出クロム	mg/kg	—	—	—	—	—	110	79
セレン	mg/kg	—	—	—	—	—	1 未満	1 未満

10 地下水保全対策

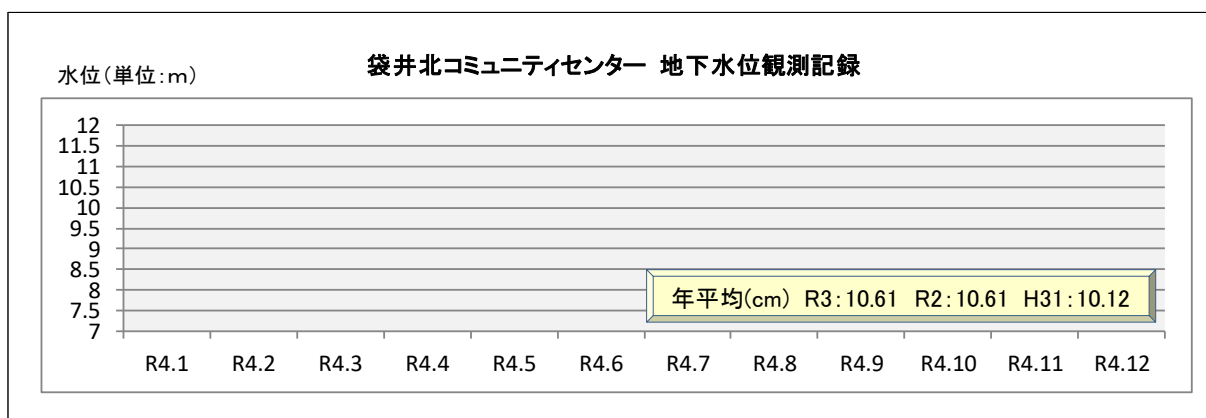
(1) 地下水位観測調査

第2期環境基本計画目標値〈2028年度〉地下水位観測調査 100%

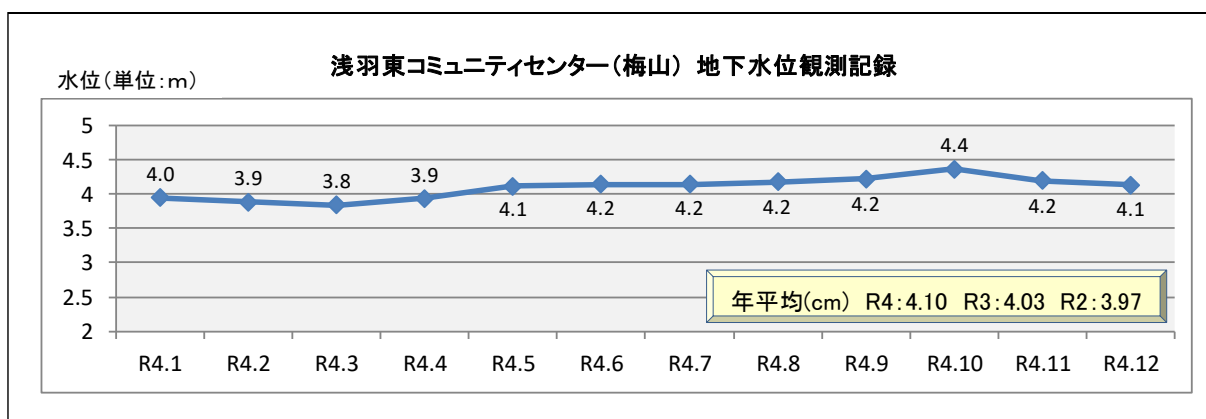
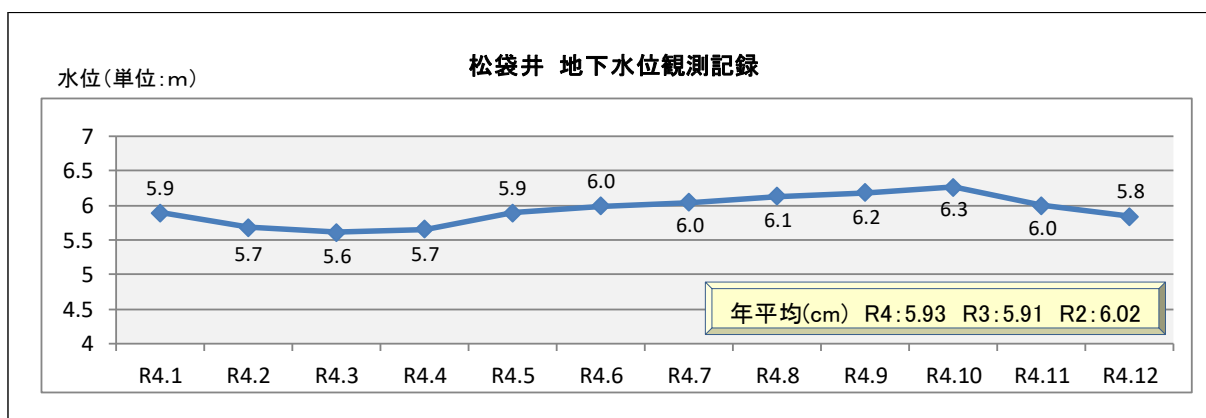
令和4年度は袋井北コミュニティセンターの水位観測所が故障により、使用できなかったため、松袋井、浅羽東コミュニティセンターの2箇所で地下水位の観測を実施しました。

いずれの地点においても、多少の増減は見られますが大きな変化はなく、年平均に

についても、昨年、一昨年と比較して大きな変化はありませんので、地下水が保全されていると判断できます。



※袋井北コミュニティセンターについては観測機器の故障により令和3年3月～欠測



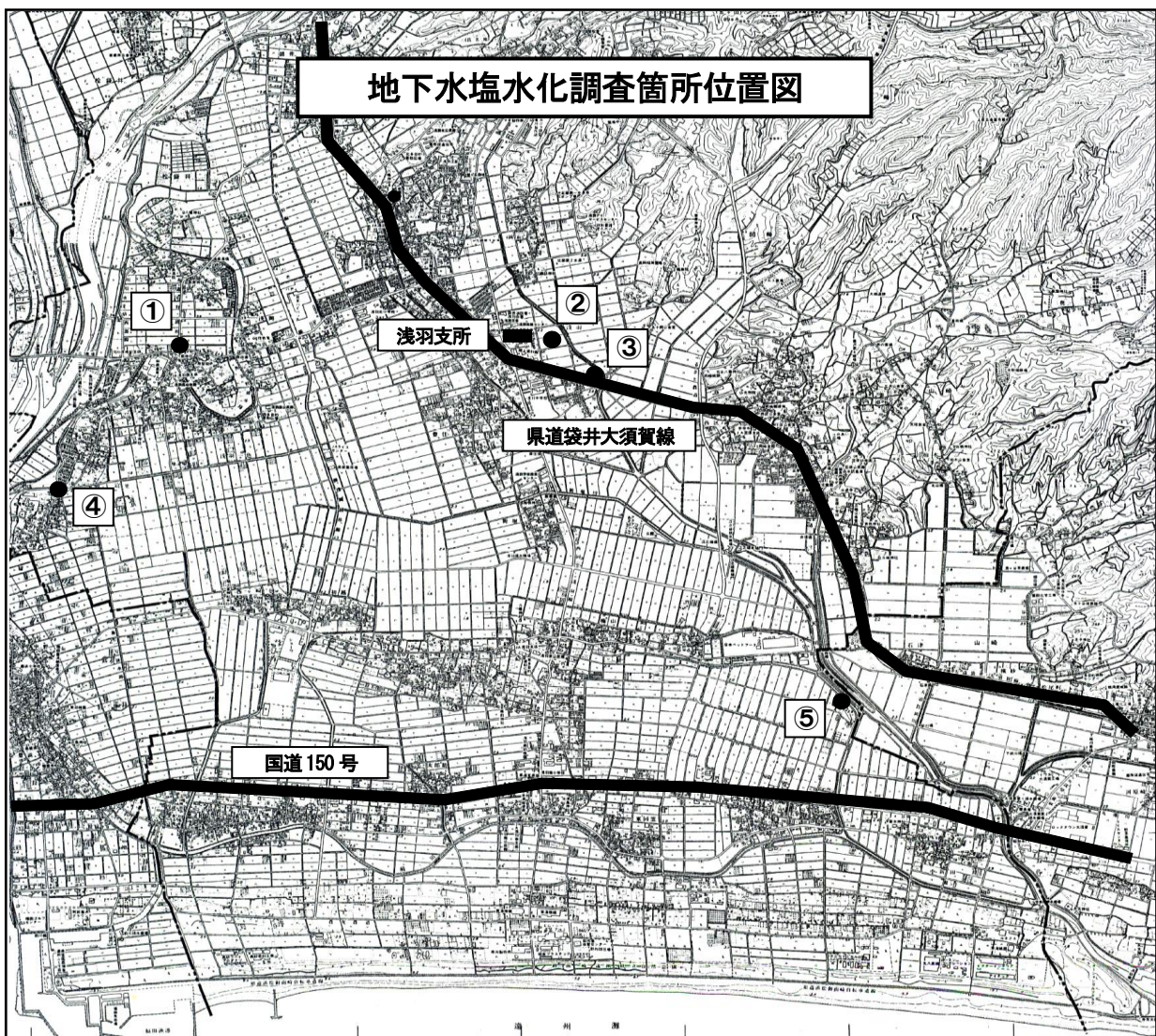
(2) 地下水塩水化調査

第2期環境基本計画目標値〈2028年度〉地下水の塩水化調査 100%

中遠地域地下水利用対策協議会において、市内5箇所地下水塩水化調査を実施しました。塩水化の指標値となる塩素イオン濃度が200mg/l_{リットル}を超えた井戸は、⑤大野地区の1箇所でした。塩水化については、回復傾向にありましたが、近年、数値の増加がみられているため、今後も経過を注視してまいります。

(単位：mg/l) (数値は年間の平均値)

No.	所在地	H30	R1	R2	R3	R4
①	中地区	11	13	16	12	10
②	梅山地区 (浅羽支所東側)	11	11	7	7	7
③	浅羽地区	—	—	—	—	14
④	富里地区	11	11	11	11	11
⑤	大野地区	221	214	250	243	282



11 環境美化運動

環境のよいまちをつくるため、各自治会において、春と秋に草刈り、ごみ拾い、排水路等に溜まった土砂の搬出等の環境美化運動を実施しています。

年度	春の環境美化運動			秋の環境美化運動			参加者 合計
	期 間	参加 自治会	参加者数	期 間	参加 自治会	参加者数	
H28	4月～7月	155	17,567人	9月～10月	135	14,412人	31,979人
H29	4月～7月	151	17,718人	9月～10月	129	14,135人	31,853人
H30	4月～7月	153	20,304人	9月～11月	114	12,662人	32,966人
R1	4月～7月	154	20,431人	9月～11月	115	12,902人	33,333人
R2	4月～7月	140	15,449人	9月～11月	116	10,843人	26,292人
R3	4月～7月	134	16,226人	9月～11月	99	9,597人	25,823人
R4	4月～7月	141	18,660人	9月～11月	97	10,207人	28,867人

12 環境美化指導員・推進員の設置

地域における環境美化及びごみの減量・再資源化の推進のため、自治会連合会を単位に環境美化指導員1人を、自治会を単位に環境美化推進員1人を配置しています。

(1) 環境美化指導員 … 自治会連合会長の推薦を受けた方で、任期は2年

(2) 環境美化推進員 … 自治会長の推薦を受けた方で、任期は1年

13 狂犬病予防対策事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を実施しています。

犬の登録は生涯1回、また狂犬病予防注射は1年に1回（原則として4月から6月）の接種が義務づけられています。

なお、狂犬病予防注射は、4月に市内を巡回して集合注射を実施しています。

（令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。）

年度	犬の登録数	予防注射件数	集合注射 実施箇所数	集合注射 実施日数	集合注射 実施頭数
H28	309頭	4,075頭	42箇所	7日	771頭
H29	282頭	3,898頭	42箇所	7日	730頭
H30	290頭	3,784頭	42箇所	7日	677頭
R1	427頭	3,438頭	42箇所	7日	606頭
R2	359頭	3,836頭	26箇所	4日	305頭
R3	306頭	3,408頭	—	—	—
R4	339頭	3,449頭	7箇所	3日	308頭

※R4. 3. 31現在登録頭数 4,716頭

14 犬猫等対策事業

(1) 犬・猫の引取

飼い主のいない犬・猫は、静岡県動物管理指導センターが、毎月1～2回（月により異なる）、袋井市役所において犬・猫の引き取りを行っています。

(2) 迷い犬の捕獲

市民等から迷い犬について通報があったときは、犬を捕獲し、飼い主が判明した場合は飼い主に引渡し、判明しなかった場合は静岡県西部健康福祉センターに引渡しています。

(3) 公道上における犬・猫等の死体処理

市道等の公道上における犬、猫等の死体処理を行っています。

(4) 野良猫の去勢・不妊手術に対する補助

野良猫の増加を防止するため、野良猫の去勢手術又は不妊手術を実施した者又は団体に対し補助金を交付しています。

年度	引取		野犬・迷い犬		咬傷	犬・猫等死体処理	野良猫の去勢・不妊手術実施への補助
	犬	猫	捕獲	運搬			
H28	—	9匹	9頭	0頭	7件	627体	83匹
H29	—	5匹	9頭	0頭	1件	626体	88匹
H30	—	6匹	11頭	0頭	5件	576体	101匹
R1	—	10匹	11頭	0頭	4件	574件	91匹
R2	—	0匹	4頭	0頭	4件	641件	91匹
R3	—	1匹	5頭	0頭	1件	589件	92匹
R4	—	0匹	4頭	0頭	0件	639件	90匹

※咬傷件数は飼い犬が人をかんだ届出件数

15 不法投棄廃棄物処理業務

不法投棄廃棄物の処理にあたり、リサイクル料金、処理料金等を市が負担しています。

(1) 家電4品目・パソコン

(単位：台)

年度	家電4品目					② パソコン
	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	エアコン	① 合計	
H28	19	3	2	1	25	6
H29	24	4	1	1	30	8
H30	30	4	1	1	36	22
R1	34	15	7	4	60	29
R2	31	6	8	4	49	30
R3	17	5	5	0	27	30
R4	6	2	1	0	9	5

(2) 自転車・自動車・オートバイ・タイヤ

(単位：台)

年度	タイヤ	自転車	自動車	二輪車	③ 合計	①+②+③ 合計
H28	50	0	0	2	52	83
H29	33	0	0	0	33	71
H30	16	0	0	0	16	74
R1	20	0	0	0	20	109
R2	21	0	0	2	23	102
R3	22	0	0	0	22	79
R4	5	0	0	1	6	20

Ⅲ 循環型社会の構築



個別目標

- (1) ごみ減量・再資源化の推進
- (2) バイオマスの利用推進

1 一般廃棄物の処理量

(1) 燃やせるごみ

袋井市内全域を、ステーション方式（1,042箇所）により週2回（月曜日～土曜日）収集しています。また、市から収集運搬の許可を受けた業者が、市内事業所から収集し、クリーンセンターへ搬入しています。

(2) 資源ごみ・埋立ごみ

袋井市内全域を、ステーション方式（191箇所）により月2回収集しています。また、容器包装資源化センターで毎日、中遠クリーンセンター多目的広場東側駐車場毎月日曜日に資源ごみ拠点回収を実施しました。

(3) 古紙等

古紙（新聞・広告チラシ・雑誌・段ボール等）及び古布を、小中学校PTA、子ども会等が集団回収しています。

市役所・支所・クリーンセンターにおいても、古紙等を回収しています。一部の自治会においては、古紙を資源ごみ・埋立ごみの収集日に併せて回収しています。

袋井市のごみ処理量（R5.4.1作成）

単位：t

		H29	H30	R1	R2	R3	R4			
人口	外国人登録含む（人）	87,739	88,030	88,470	88,279	88,134	88,615	①		
	外国人除く（人）	83,995	83,873	83,739	83,626	83,500	83,315	①'		
可燃ごみ	直	収集（燃やせるごみ）	13,289	13,641	13,801	13,998	13,718	13,318	②	
		市民の搬入	3,659	3,820	3,125	3,272	2,869	2,418	③	
		うちリサイクル業者搬入分	***	***	***	***	(300)	(340)	③'	
	接	事業者の搬入	***	***	647	654	583	550	④	
			うちリサイクル業者搬入分	***	***	***	***	(53)	(76)	④'
		事業系許可業者	6,735	6,817	6,711	5,740	5,664	5,598	⑤	
		収集（革製品・その他アパレル・靴等）	(404)	(422)	(413)	(436)	(399)	(368)		
	小計（②+③-③'+④-④'+⑤）	23,683	24,278	24,284	23,664	22,481	21,468	⑥		
不燃ごみ	分別収集	アルミ缶	43	41	40	39	38	38		
		スチール缶	66	51	47	47	47	44		
		びん	412	402	388	392	381	376		
		金物・小型電化製品	335	428	448	517	477	452		
		ペットボトル	123	129	128	133	133	141		
		プラスチック製容器包装	534	486	456	453	469	513		
		乾電池蛍光管	30	33	32	34	33	33		
		廃食用油	23	23	23	25	23	21		
		雑がみ	***	***	***	***	***	82		
	直搬	市民の直接搬入	117	149	190	210	176	170		
		小計	1,683	1,742	1,752	1,850	1,777	1,870	⑦	
	直搬	事業者独自処理	231	260	225	376	399	459		
		小計	231	260	225	376	399	459	⑧	
	集団回収	古紙等自治会回収分	***	***	***	***	***	***		
		新聞紙	新聞紙	656	627	551	400	331	356	
			段ボール	170	175	162	143	116	122	
			雑誌類	269	260	225	169	139	147	
			古布	30	25	25	20	16	17	
		集団回収計	1,125	1,087	963	732	602	642		
		ｸﾘｰﾝｼﾞｬﾝ-BOX回収分	330	321	308	252	252	223		
市役所・支所BOX回収分		56	38	36	42	37	37			
小計	1,511	1,446	1,307	1,026	891	902	⑨			
埋立ごみ	分別収集（がれき類）	218	257	236	256	237	221			
	美化運動	193	213	214	213	234	238			
	直接搬入	115	92	105	138	121	106			
	小計	526	562	555	607	592	565	⑩		
総合計	②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨+⑩	27,634	28,288	28,123	27,523	26,493	25,680	⑪		
中間処理	溶解スラグ・メタル	1,530	1,841	1,652	1,963	1,439	1,456	⑫		
	焼却飛灰	1,362	1,489	1,656	1,403	1,287	1,200			
	生活系ごみ総量②+③+⑦+⑧+⑨+⑩	20,899	21,471	20,765	21,129	20,246	19,532	⑬		
	1人1日ごみ排出量(g) ⑪/①/365	863	880	869	854	824	794			
	1人1日生活ごみ排出量(g) ⑬/①/365	653	668	641	656	629	604			
	1人1日家庭ごみ排出量(g) (②+③-③'+⑩) / ①/365	546	561	540	555	525	493			
	1人1日可燃ごみ排出量(g) (②+③-③') / ①/365	529	543	523	536	506	476	⑭		
	リサイクル率(%) (③'+④'+⑦+⑨+⑫) / ⑪	17.09	17.78	16.75	17.58	16.83	18.08			
	民間事業所の資源ごみ回収を 含めたリサイクル率(%)	25.51	22.74	22.22	23.58	21.67	22.74			

2 資源ごみの売却

市が収集した廃棄物の一部を、有価物として売却しています。

(単位：回収量—kg、売却単価・金額—円)

年度	アルミ缶			スチール缶等			合計	
	回収量	単価	売却金額	回収量	単価	売却金額	回収量	売却金額
H29	42,725	89.1	3,805,326	52,692	7.1	374,113	95,417	4,179,439
H30	40,932	76.0	3,110,561	50,710	6.2	314,402	91,642	3,424,963
R1	39,781	27.2	1,083,662	46,629	20.1	936,823	86,410	2,020,485
R2	38,860	33.0	1,282,380	66,140	3.3	218,262	105,000	1,500,642
R3	39,910	44.0	1,756,040	65,470	5.5	360,085	105,380	2,116,125
R4	31,180	80.2	3,314,058	47,960	6.4	406,855	79,140	3,720,913

(単位：回収量—kg、売却単価・金額—円)

年度	廃食用油		
	回収量	単価	売却金額
H29	22,836	5	114,180
H30	22,953	5	114,765
R1	23,269	5	116,345
R2	24,605	5	123,025
R3	22,662	5	113,310
R4	15,806	5	79,030

(単位：回収量—kg、売却単価・金額—円)

年度	ペットボトル		
	回収量	単価	売却金額
H29	123,198	48.9	6,020,011
H30	129,143	43.9	5,666,025
R1	127,511	52.3	6,671,726
R2	133,442	38.5	5,134,775
R3	133,098	40.4	5,382,019
R4	140,554	87.2	12,262,538

3 ごみ集積所設置等補助

ごみ収集の利便及び地域の環境美化を図るため、ごみの集積所を設置又は修繕する自治会に対し補助金を交付しています。

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
補助基数	11基	21基	21基	20基	28基	24基

※【補助金額】補助率：1/2、上限150,000円

4 資源ごみ回収自治会奨励補助

燃やせないごみの減量化及び再資源化を推進するため、全自治会に対し奨励金を交付しています。

5 自治会資源回収での雑がみ回収

可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330運動～の取り組みとして、可燃ごみに混入割合の多い紙類の削減を図るため、令和4年4月から、自治会の資源回収で雑がみ回収を開始しました。

(単位：t)

年度	R4
回収量	82

6 古紙等資源集団回収奨励事業

古紙・古布の再利用を促進しごみの減量化を図るため、古紙等を集団で回収する団体に対し奨励金を交付しています。(4円/kg) (単位：kg)

年度	申請団体	収 集 実 績				
		新聞紙	ダンボール	雑誌類	古布・靴等	合 計
H29	85	690,069	184,209	281,985	29,745	1,186,008
H30	78	627,389	175,463	260,130	24,930	1,087,912
R1	79	550,624	162,394	225,358	24,858	963,234
R2	68	399,805	142,969	169,123	20,119	732,016
R3	47	330,668	116,493	139,321	16,390	602,872
R4	43	356,314	122,095	147,114	16,910	642,433

7 市役所・支所古紙回収ボックスでの回収

平成18年2月から市役所庁舎西側、平成18年12月から支所北側職員駐車場に古紙回収ボックスを設置し、古紙の回収を実施しています。

回収業務は、市内の古紙回収業者で組織する袋井資源組合が行っています。

(単位：t)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
回収量	56	38	32	42	37	37

8 クリーンセンター古紙等回収ボックスでの回収

クリーンセンターに専用コンテナを配置し、古紙などの回収を実施しています。

回収業務は、市内の古紙回収業者で組織する袋井資源組合などが行っています。

(単位：t)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
回収量	330	321	204	252	252	223

9 民間事業所の古紙等回収ボックスでの回収

(単位：t)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
回収量	2,326	1,830	2,015	2,162	2,086	2,074

10 草木のリサイクル

(1) 家庭で発生する剪定枝や刈草等について、自治会の希望により公会堂等に回収コンテナを設置し、リサイクルによる焼却量の削減を図りました。

年度	R4
回収量(t)	407
回収コンテナ数	483

(2) 中遠クリーンセンターに直接搬入される草木を民間施設で堆肥化处理し、焼却処理量の減量を図りました。

(単位：t)

年度	R3	R4
回収量	379	447

11 事業系一般廃棄物の削減

事業者が、自主的にごみの発生抑制や排出量の削減に取り組む体制を構築するため、毎月1トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者は、毎年、廃棄物減量計画書を作成し、届出を行っています。

令和4年度は、毎月1トン以上の一般廃棄物を排出する事業所（多量排出事業者）を中心に、市内50箇所の事業所を訪問し、ごみのストックヤードにおける一般廃棄物と産業廃棄物の分別状況を確認するとともに、事業所ごとの廃棄物削減に向けた取り組み状況等について、聞き取りを行いました。

12 歯ブラシ・使用済みペン等回収プログラム

燃やせるゴミとして処理していた歯ブラシについて、植木鉢等へリサイクルするプログラム（ライオン（株）・テラサイクル合同会社協働実施）に参加するため、市内施設へ回収箱を設置しています。

また、同様に使用済みペン等を筆記用具の一部へリサイクルするプログラム（（株）パイロットコーポレーション・テラサイクル合同会社協働実施）に参加するため、市役所等へ回収箱を設置



しました。

(1) 歯ブラシ回収プログラム

- ・設置場所 市役所本庁舎（令和3年9月から）、
コミュニティセンター14か所（令和3年11月から）
- ・回収物 家庭で使われている歯ブラシ
※電動歯ブラシ、天然毛歯ブラシ等を除く
- ・回収量 26.91kg（約27,000本、令和5年1月末日現在）

(2) 使用済みペン等回収プログラム

- ・設置場所 市役所本庁舎、浅羽支所（令和5年3月から）
- ・回収物 家庭で使用したプラスチック製ボールペン、マーカー、サインペン等
※金属製ボールペン、消しゴム等を除く
- ・回収量 3.9kg（令和5年3月末日現在）

13 学校給食野菜余り堆肥づくり

循環型社会の推進を図るため、これまで焼却処分されていた袋井学校給食センターの調理過程で発生する野菜余りを堆肥化し、その堆肥を使用して野菜の栽培を行いました。

- ・実施者 市、協力者（あきは寮及び市内農業者）
- ・実施場所 社会福祉法人明和会 あきは寮、市内農業者の畑
- ・実施内容 野菜余り（約250kg/日）を畑に運搬、堆積、攪拌、熟成を経て堆肥化
- ・実施結果 「袋井学校給食センター」、「中部学校給食センター」、「浅羽学校給食センター」の野菜余り約50 t（250kg×194日）を用いた堆肥を野菜栽培に活用し、できた野菜の一部が学校給食センターに納品され、循環型社会の推進に寄与することができました。

14 可燃ごみ削減の取組

令和12年度までに可燃ごみを30%削減することを目標に掲げ、まずは令和6年度までの3年間で15%の削減を目指し、本年度から、可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～を開始しました。

市民や事業所の皆様との協働により、可燃ごみ削減に向けて、主に次のような取り組みをしています。

(1) 市民説明会の実施

令和4年度から新たに開始した「雑がみ回収」や「草木回収コンテナ設置事業」など、5330運動の取り組みを周知するとともに、プラスチック製容器包装などの分別の徹底を図るため、自治会やまちづくり協議会、女性部や親子教室などの会合に出向き、説明会を実施しています。

年度	R3	R4	計
実施回数	11回	111回	122回
参加者数	415人	2,426人	2,841人

(2) 資源回収の立ち合い（分別指導）

雑がみの回収状況や資源ごみの分別状況を確認するため、市内全ての資源ごみ回収場所（189箇所）で市職員による立ち合いを実施しました。

立ち合いでは、自治会役員等からごみに関する課題の聞き取りも行い、地域の特性や実情に応じた支援ができるよう研究しています。

(3) 粗大ごみのリユース

木製家具等のリユースを促進するため、森町及び袋井市森町広域行政組合との連携により、令和4年7月から、地域情報サイト「ジモティー」を活用したリユース事業を開始しました。

年度	サイト掲載数	譲渡決定数	譲渡率	譲渡品重量
R4	247件	242件	98.0%	1,510kg

IV 低炭素社会の推進



個別目標

- (1) 地球温暖化対策の推進
- (2) 省エネルギーの推進
- (3) 再生可能エネルギーの推進

1 ゼロカーボンシティ宣言

(1) 2050年ゼロカーボンシティ宣言

令和4年2月1日に、「人と自然にやさしい環境をみんなで創り守り育てるまち ふくろい」の実現と、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、市民、事業者の皆様と一丸となって全力で取り組んでいくことを宣言しました。



(2) ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定

ゼロカーボンシティの実現に向け、鈴与商事（株）を代表者とする5社で構成された共同企業体と包括連携協定を、令和4年2月1日に締結しました。

協定締結事業者については、「袋井市公共施設への電力供給等業務プロポーザル」を令和3年11月から12月にかけて実施し、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力供給、PPA方式による公共施設への太陽光発電設備の設置など、脱炭素社会の実現、エネルギーの地産地消、持続可能なまちづくりへの貢献などの視点から、最優秀提案者を選定しました。

◆共同企業体の構成事業者

- ・鈴与商事（株）
- ・鈴与電力（株）
- ・三井住友海上火災保険（株）
- ・（特非）アースライフネットワーク
- ・しずおか未来エネルギー（株）

（3）包括連携協定に基づく取組

ア 公共施設への再生可能エネルギー由来の電力導入

令和4年度から83施設で、カーボンフリー電力の導入開始

イ PPA方式による公共施設への太陽光発電設備の設置

- ・設置施設を検討し、中部学校給食センター、消防団袋井5・6分団車庫への設置を決定
- ・消防団袋井6分団車庫への設置完了（3月、4月1日より発電開始）

ウ 環境講演会

開催日：令和4年5月28日（土）

場所：袋井市教育会館4階大会議室

講演内容：「ゼロカーボンシティの実現に向け、私たちにできること」

講師：鈴与商事株式会社 GX企画部長 水野正信 氏

静岡県地球温暖化防止活動推進センター 次長 服部乃利子 氏

来場者数：80人

エ 脱炭素セミナー（中小企業対象）

開催日：令和4年8月5日（金）

場所：袋井市役所301会議室

講演内容：「いま、中堅・中小企業に求められる「脱炭素経営」」

講師：三井住友海上 経営サポートセンター 五十嵐朋人 氏

参加者数：袋井商工会議所工業部会を中心とした市内事業者 11社

2 静岡県地球温暖化防止活動推進員の推薦

静岡県からの依頼に基づき、地球温暖化に関する知識の普及及び地球温暖化対策の推進を図るため、熱意と見識を有する方を推進員として推薦しています。

令和5年4月現在：5人（任期2年）

3 省エネルギーへの取組

(1) 節電対策の取組内容

- ア グリーンカーテンの啓発：各種環境月間において苗を配布するなど実施
- イ 環境啓発展示：環境月間、講演会等において実施

(2) うちエコ診断会

市民の省エネ意識高揚を図ることを目的に、うちエコ診断会を開催しました。

日 時：令和4年10月18日（火）10時～15時

会 場：市役所1階市民ホール

参加者：4名

(3) 袋井市省エネルギー設備導入支援事業費補助金

国の地方創生臨時交付金を活用し、光熱水費の節減による経済的負担の軽減やエネルギー消費量の削減による脱炭素の推進を目的として、省エネ設備へ更新した事業者に対して補助金を交付した。

申請受付期間：令和4年8月1日（月）～令和4年10月31日（月）

補助対象者：市内に事業所等を有する法人及び個人事業主

補助対象設備：LED照明設備、空調設備、冷凍冷蔵設備、給湯設備など

補助申請数：150件

補助合計額：24,179千円

4 エコアクション21認証登録・推進活動

エコアクション21 認証取得事業所数36社（令和5年3月末日）

(1) エコアクション21認証取得支援セミナー

「エコアクション21」の認証・登録に取り組む事業所・工場を支援するため、認証・登録に向けたセミナー（全5回）を、一般社団法人静岡県環境資源協会の協力を得て開催しました。

また、平成24年度からは、近隣市（掛川市・菊川市）と合同で開催しています。

年度	参加者	エコアクション21の認証・登録事業所・工場
H19	38 事業所・工場 ※市外1事業所含む	25 事業所・工場
H20	14 事業所・工場 ※市外1事業所含む	9 事業所・工場
H21	11 事業所・工場 ※市外4工場・事業所含む	1 事業所
H22	18 事業所・工場 ※市外2工場・事業所含む	1 事業所
H23	1 事業所・工場 ※市外2工場・事業所含む	1 事業所
H24	なし	なし
H25	1 事業所・工場	1 事業所
H26	1 事業所・工場	なし
H27	3 事業所・工場	なし
H28	6 事業所・工場	1 事業所
H29	1 事業所・工場	なし
H30	なし	2 事業所
R1	1 事業所・工場	1 事業所
R2	1 事業所・工場	1 事業所
R3	1 事業所・工場	なし
R4	1 事業所・工場	2 事業所

(2) 「我が社の1エコ宣言」登録社数 210社 (袋井商工会議所 会員)

袋井商工会議所では、「袋井商工会議所環境行動計画」の重点活動として、会員の方々が“我が社の1エコ宣言”をし、袋井市の環境基本計画と連携・協力しています。

5 新エネルギー機器導入に対する補助 (新エネルギー機器導入促進奨励金)

地球温暖化防止及び新エネルギーの有効利用の観点から、非営利目的で新エネルギー機器を購入、設置する市民を対象に奨励金を交付しています。

◆令和4年度から、燃料電池自動車 (水素自動車) を交付対象に追加しました。

第2期環境基本計画目標値 (2028年度) 蓄電池普及件数 615件 HEMS普及件数 142件
--

[新エネルギー機器導入促進奨励金交付状況]

年 度	R1		R2		R3		R4		交付 累計 件数
	交付 件数	交付金額 (千円)	交付 件数	交付金額 (千円)	交付 件数	交付金額 (千円)	交付 件数	交付金額 (千円)	
太陽光発電	200	11,752	178	7,547	166	6,469	141	5,473	3,307
家庭用蓄電池	110	6,600	122	9,480	110	8,800	117	9,360	531
HEMS	67	1,327	67	1,328	58	1,126	61	1,145	277
太陽熱システム	5	150	5	150	0	0	2	60	68
太陽熱温水器	13	390	7	210	14	420	4	120	434
風力発電	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ハイブリッド 自動車・PHV車	5	100	5	100	6	120	9	180	559
電気自動車	7	140	2	40	7	140	37	740	114
燃料電池自動車	-	-	-	-	-	-	0	0	0
エコキュート	-	-	-	-	-	-	-	-	2,742
エコジョーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	2,047
ガスエンジン 給湯器	-	-	-	-	-	-	-	-	3
家庭用コージェネ レーションシステム(エコイ ル・エネファーム)	6	360	8	480	7	420	9	540	33
電動バイク	1	5	0	0	1	5	0	0	5
合 計	414	20,824	394	19,335	369	17,500	380	17,618	10,121

6 再エネ条例制定に伴う状況

美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全安心な生活環境の保全並びに地球温暖化防止対策となる再生可能エネルギー発電事業推進との調和を図ることを目的とし、令和元年度に「袋井市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を施行しました。

令和4年度の届出は、太陽光発電8件、うち市長同意案件は1件でした。

発電源	区分	件数	うち同意案件	うち届出時FIT申請済
太陽光	50kW未満	5件	—	1件
	50kW以上	3件	1件	2件
合 計		8件	1件	3件
前年度比較		1件	△2件	—

7 太陽光発電施設普及率

第2期環境基本計画目標値〈2028年度〉太陽光発電施設普及率 25.5%

本市の年間日照時間は、全国でもトップクラス（令和4年「2,399.9時間」全国第6位）で、太陽光発電を導入するには最適な地域です。

※【参考】令和3年「2,407.4時間」全国第2位、令和2年「2,361.4時間」全国第2位

再生可能エネルギーの普及・啓発のため、エネルギー講演会の開催や、太陽光発電設備導入に対する奨励金の交付を行っており、令和4年12月末現在、市内の住宅用太陽光発電件数は、4,676件であり、普及率は22.0%と県内第1位です。

※数値は、経済産業省HPより

8 電気自動車・ハイブリッド車の導入 【財政課】

環境負荷低減のため、公用車の電気自動車・ハイブリッド車への移行を進めています。
〔公用車に占める電気自動車等の割合〕（財政課所管分）

区分	台数（台）	割合（%）
ガソリン車	27	73.0
電気自動車	3	8.1
ハイブリッド車	7	18.9
合計	37	100.0



9 公共施設の太陽光発電設備設置 【各課】

No.	施設名	設置年度	容量 (kw)	備考
1	山名小学校	H15	5.00	
2	メロープラザ	H21	10.00	
3	袋井南中学校	H21	20.00	
4	風見の丘	H22	10.00	
5	袋井北コミュニティセンター	H24	4.66	蓄電池
6	高南小学校	H24	10.00	蓄電池
7	コスモス館（東分庁舎）	H25	5.00	蓄電池
8	中部学校給食センター	H25	5.00	
9	袋井北小学校	H25	5.50	
10	浅羽北コミュニティセンター	H25	5.50	
11	豊沢ふれあい会館	H25	10.00	
12	浅羽南小学校	H27	5.76	蓄電池あり
13	さわやかアリーナ（総合体育館）	R1	10.00	
14	袋井西コミュニティセンター	R2	10.00	蓄電池あり
15	浅羽中学校	R4	10.00	
16	消防団袋井6分団車庫	R4	12.80	PPA

V 環境保全意識の高揚



個別目標

- (1) 環境教育の推進
- (2) 環境保全活動の推進



1 アースキッズ事業

第2期環境基本計画目標値〈2028年度〉環境教育実施件数 74件

地球温暖化防止対策の一環として、小学生が各家庭での温暖化対策のリーダーとなり省エネやごみ減量に取り組む「アースキッズプログラム」を実施しました。

- ・参加校（9校：671人） ★3校は、今年度から追加実施校

学校名	学年	人数	取組期間
袋井東小学校	4年生	43人	令和4年5月31日(火)～7月12日(火)
袋井西小学校	5年生	93人	令和4年5月19日(木)～7月13日(水)
今井小学校	4年生	39人	令和4年6月21日(火)～9月8日(木)
高南小学校	5年生	71人	令和4年6月28日(火)～10月11日(火)
山名小学校	5年生	182人	令和4年5月27日(金)～7月14日(木)
★袋井南小学校	4年生	103人	令和4年7月1日(金)～9月7日(水)
★笠原小学校	5年生	25人	令和4年6月30日(水)～9月29日(木)
浅羽東小学校	5年生	64人	令和4年5月31日(火)～10月11日(火)
★浅羽北小学校	4年生	51人	令和4年9月7日(水)～11月14日(月)

・内 容

キックオフイベント：自転車発電、ごみ分別ゲーム、エコ生活大作戦等

家庭での取り組み：電気・ガス・水道・ごみ量調査、家族会議等

セレモニー：エコリーダー認定証授与、講評、質疑応答、まとめ

- ・削減できた二酸化炭素排出量 1,355.7kg（2L入りペットボトル363,328本分）

2 エコパを活用した環境教育（13校：810人）

開催日	開催校・学年（人数）	内 容
7月 26日（火）	周南中学校 自然科学部（10人）	ビオトープの水生生物
10月 12日（水）	袋井南小学校 1年生（94人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、森にいる生き物の学習
10月 24日（月）	浅羽東小学校 1年生（55人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
10月 25日（火）	浅羽南小学校 1年生（43人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび
10月 26日（水）	三川小学校 1年生（20人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
10月 27日（木）	笠原小学校 1・2年生（37人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
10月 28日（金）	山名小学校 1年生（165人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、森にいる生き物の学習
10月 31日（月）	今井小学校 1年生（23人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
11月 1日（火）	浅羽北小学校 1年生（43人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
11月 2日（水）	袋井東小学校 1年生（26人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
11月 4日（金）	袋井西小学校 1年生（67人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
11月 11日（金）	高南小学校 1年生（77人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
11月 17日（木）	袋井北小学校 1年生（150人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、森にいる生き物の学習

3 出前ECO教室

環境政策課職員や環境学習指導員が「ごみ」や「地球環境」などをテーマに、出張して環境学習を行いました。

また、希望に応じて施設見学なども実施しました。



(1) 小・中学校 (15回 : 1,215人)

開催日	開催校	学年	人数	実施内容
4月21日(木)	周南中学校	2年生	4人	SDGs や私たちにできること (歯ブラシ回収など)
5月16日(月)	浅羽東小学校	5年生	64人	温暖化と私たちの生活 (SDGs や私たちにできること)
6月3日(金)	浅羽南小学校	4年生	39人	資源再利用・1R+3R
6月13日(月)	袋井南小学校	4年生	102人	職業講話
6月16日(木)	山名小学校	4年生	154人	資源再利用
6月20日(月)	浅羽東小学校	4年生	52人	資源再利用
6月23日(木)	袋井北小学校	4年生	185人	職業講話
6月24日(金)	袋井東小学校	4年生	43人	職業講話
6月24日(金)	高南小学校	4年生	65人	職業講話
7月4日(月)	袋井西小学校	4年生	78人	資源再利用・1R+3R・職 業講話
7月5日(火)	笠原小学校	4年生	33人	1R+3R
7月7日(木)	浅羽北小学校	4年生	52人	資源再利用
9月16日(金)	袋井中学校	3年生	277人	電気自動車を学ぼう(日産自 動車:わくわくエコスクー ル)
9月27日(火)	今井小学校	4年生	40人	資源再利用・職業講話
10月4日(火)	三川小学校	4年生	27人	資源再利用・1R+3R

(2) 市民団体 (37回 : 1,392人)

開催日	団体名	人数	内容
5月25日(水)	袋井西地区まちづくり協議会 (西学級)	30人	施設見学
6月8日(水)	さんさん寺子屋 (三川コミュニティセンター)	20人	施設見学
7月2日(土)	浅羽北コミュニティセンター (少年少女学級)	25人	自然とふれあう(エコパ)
7月7日(木)	山名小学校(4年)	161人	施設見学
7月22日(金)	ろっこ SDGs	15人	ごみを資源に 1R+3R 温暖化と私たちの生活
7月25日(月)	あおぞらくらぶ第2	40人	エコ工作
7月26日(火)	ろっこ SDGs	47人	電気自動車を学ぼう(日産 自動車:わくわくエコスク ール)
7月26日(火)	今井なかよしクラブ	52人	我が家の温暖化対策
7月27日(水)	北町自治会 (青少年健全育成部)	29人	ごみを資源に 1R+3R エコ工作 温暖化と私たちの生活
7月27日(水)	ろっこ SDGs	20人	施設見学
7月27日(水)	のびのび南第1クラブ	50人	エコ工作
7月28日(木)	わくわくクラブ (袋井東小放課後児童クラブ)	60人	ごみを資源に 1R+3R
7月28日(木)	ろっこ SDGs	17人	ごみを資源に 1R+3R 温暖化と私たちの生活
7月29日(金)	ろっこ SDGs	11人	施設見学
8月1日(月)	のびのび南第2クラブ	60人	ごみを資源に
8月2日(火)	高南コミュニティセンター (少年学級)	19人	施設見学
8月2日(火)	東っこクラブ (浅羽東小放課後児童クラブ)	75人	エコ工作
8月3日(水)	袋井西地区まちづくり協議会 (少年学級)	22人	施設見学
8月3日(水)	やまなっ子 ラッキークラブ	50人	エコ工作
8月4日(木)	やまなっ子 ドリームクラブ	50人	エコ工作
8月4日(木)	花咲く高南っ子クラブ	100人	エコ工作
8月5日(金)	スマイルクラブ (三川小放課後児童クラブ)	41人	エコ工作
8月8日(月)	みなみすすくすくクラブ (1~2年生)	38人	エコ工作
8月8日(月)	やまなっ子 クローバークラブ	32人	エコ工作

開催日	団体名	人数	内 容
8月9日(火)	みなみすすくすくクラブ (3~4年生)	22人	エコ工作
8月9日(火)	みなみっこクラブ (浅羽南小放課後児童クラブ)	50人	施設見学
8月22日(月)	やまなっ子 スマイルクラブ	40人	エコ工作
8月24日(水)	笠原っ子クラブ (笠原小放課後児童クラブ)	29人	施設見学
8月25日(木)	ろいっこ SDGs	14人	SDGs ボードゲーム
8月26日(金)	ろいっこ SDGs	9人	我が家の温暖化対策
9月14日(水)	さんさん寺子屋 (三川コミュニティセンター)	20人	ごみを資源に 1R+3R
9月17日(土)	みつかわキッズ (三川コミュニティセンター少年学級)	40人	自然とふれあう(エコパ)
10月19日(水)	浅羽南自治会連合会	12人	施設見学
11月6日(日)	NSKワナー(株)	56人	自然とふれあう(エコパ)
11月19日(土)	ろいっこ SDGs	1人	我が家の温暖化対策
12月10日(土)	高南コミュニティセンター (少年学級)	15人	電気自動車を学ぼう(日産自動車:わくわくエコスクール)
2月8日(水)	さんさん寺子屋 (三川コミュニティセンター)	20人	我が家の温暖化対策

4 市民環境ネットふくろい

市民と行政が協力して自然環境の保全や環境問題に取り組むため、平成19年1月に発足した「市民環境ネットふくろい」が、80人(令和5年4月末日)の会員により、4部会に分かれて身近な取り組みやすい環境保全活動を実施しています。

主な活動内容

《全体での活動》

○全体会議の開催

開催日：令和4年5月

《自然環境部会》

○外来生物捕獲調査

開催日：令和4年11月5日(土)

場 所：メロープラザ東側の浅羽遊水地

参加者：19人

内 容：罟設置による捕獲調査等



○冬の星空観察会

開催日：令和5年1月21日（土）

場 所：中遠クリーンセンター

参加者：45人

内容：「冬の大三角形、すばる」の観察

《環境美化部会》

○袋井バイパス植栽内道路美化清掃

袋井市役所駐車場草刈り

清掃活動 年間8回実施

《環境衛生美化部会》

○犬の放置ふんに対する啓発・清掃活動

田原、下山梨、原野谷川、宇刈川にて実施

年間27回実施（田原、下山梨、原野谷川、宇刈川）

《エネルギー環境部会》

○出前ECO教室の実施 4回

○各個人で定めたテーマについて調査研究を実施

5 ゼロカーボンシティふくろいロゴマークの決定

市民に市の姿勢を強く印象付けるとともに、気運の醸成を図ることを目的として、ゼロカーボンシティふくろいの象徴となるロゴマークを公募により決定しました。

募集期間：令和4年9月5日（月）から令和4年10月21日（金）まで

対 象 者：市内在住・在学・在勤の、15歳以上25歳以下の方

応募総数：16点（うち有効点数14点）

審 査 員：市長、環境水道部長、静岡ブルーレヴズとアザレア・セブンの選手
（各3人） 計8人

市民、事業者と行政が一丸となってゼロカーボンに取り組む姿勢を明確にするため、『ONE TEAM（ワンチーム）』を象徴する両チームの選手に参加していただきました。

採用作品：望月優真さん（市内在住の大学生）の作品

公 表 日：令和4年11月17日（木）

《作品に込めた想い》

- ・この作品は、CO2など炭素を原因とする問題に対して「人と人」「自然と自然」が互いに向き合うことで、袋井市らしくゼロカーボンシティを目指



していく様子を表現しました。さらに、このロゴマークはCO2の文字をモチーフとしているとともに、可能性に対する無限大∞をもモチーフとしています。このロゴマークをよく見ると、CO2の文字の他にもクラウンメロン、遠州の花火に見立てた市の花コスモス・市の木キンモクセイをデザインしています。また、カラーリングは市章の色をお借りしました。他にも袋井市らしさがあるため、ぜひ探してみてください！改めて、このロゴマークは炭素問題を袋井市民一人一人が我が事として受け止め、袋井市らしく前向きに取り組んでいく様子を表現しました。



6 環境情報の発信

環境に対する市民意識の高揚を図るため、各種イベントを通じて環境への取組の普及につながる情報発信に努めました。

環境月間（6月）における市役所1階ロビーでの啓発パネル展示や次のイベントなどにより、地球温暖化防止に関する啓発事業を実施しました。

○エコフェスタinふくろい（ふれあい夢市場共同開催）

開催日：令和4年11月13日（日）

場所：メロープラザ内多機能ホール

参加団体：中部電力パワーグリッド（株）掛川営業所、
浜松日産自動車（株）、

静岡県地球温暖化防止活動推進センター、

環境政策課（市民環境ネットふくろい）、ごみ減量推進課

来場者数：約13,000人（ふれあい夢市場実行委員会発表）



○啓発イベント

- ・静岡ブルーレヴスゲーム時

開催日：令和4年4月23日（土）

場所：エコパスタジアム エントランス

内容：自治体PRブースにて、

燃料電池自動車（FCV）展示及び

外部給電デモ





令和4年度版 袋井市環境報告書
令和5年6月

袋井市環境水道部環境政策課環境企画係
〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

TEL : 0538-44-3135

FAX : 0538-44-3185

E-mail : kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp